

令和8年第1回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月11日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（3日目）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の報告及び承認について
令和7年度氷川町一般会計補正予算（第13号） |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 氷川町犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 氷川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 氷川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準
を定める条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 氷川町行政手続条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 氷川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する
条例について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に
ついて |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第10号 | 氷川町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改
正する条例について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第14号）につ
いて |
| 日程第13 | 議案第12号 | 令和7年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第
4号）について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 令和7年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）
について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 令和7年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（
第3号）について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算（第5号）
について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 令和8年度氷川町一般会計予算について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 令和8年度氷川町国民健康保険特別会計予算につい
て |

- 日程第19 議案第18号 令和8年度氷川町介護保険特別会計予算について
 日程第20 議案第19号 令和8年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第21 議案第20号 令和8年度氷川町下水道事業会計予算について
 日程第22 議案第21号 氷川町過疎地域持続的発展計画の策定について
 (質疑)

2. 出席議員は次のとおりである(12名)。

1番	小佐井めぐみ	2番	陳野智美
3番	飯田健二	4番	西尾正剛
5番	清田一敏	6番	長尾憲二郎
7番	上田俊孝	8番	吉川義雄
9番	片山裕治	10番	米村洋
11番	木下厚	12番	三浦賢治

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 畑野光昭 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	坂本哲也
企画財政課長	國岡信吾	税務課長	荒平健二
町民課長	西村憲志	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	谷岡賢一		

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（三浦賢治君） 皆さん、おはようございます。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これから、質疑を行います。承認第1号について質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
次に、議案第1号について質疑ありませんか。
吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 1つだけお伺いします。
第13条の件ですが、民間支援団体の活動の促進、具体的にはどういうことを
考えておられるのでしょうか。
また、この民間支援団体というのは、ここで考えられるのは県内でしょうか。
その点もお聞かせください。
- 議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。
- 総務課長（坂本哲也君）
ただいま議員からご質問ありましたが、13条にあります民間支援団体につい
てですけれども、ここにつきましては、町内にこういった民間支援団体でござい
ません。ただ県のほうに、そういった支援をする団体がございますので、そうい
った部分を利用していただくということで考えております。
- 議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。
小佐井めぐみ君。
- 1番（小佐井めぐみ君） こちらの条例が今回初めて新しく制定されるものと思っ
ているんですけれども、提案理由は下に書いてありますが、これが提案される条
例が制定される何かきっかけのようなものがあつたのかどうかをちょっとお聞
きしたいです。
これが制定されることで暮らしやすくなる町になるので、もうすごくいいとは
思うんですけど、何かそういう困り事的なものが実際あつたのかどうかをちょっ
とお聞きします。
- 議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。
- 総務課長（坂本哲也君） 今回のこの条例制定に至った経緯というところになりま
すが、まず平成16年に国のほうで犯罪被害者等基本法というのが制定されてお
ります。
それを受けまして、令和2年には熊本県のほうで条例を制定されて、見舞金制
度などをスタートされております。
その後県内のほうでも、令和7年現在ですけれども、県内4市4町1村がこの
条例というのを制定されている状況であります。
大体ほか、県の状況とか見ましても九州内でも、長崎、佐賀、大分では、もう
県内自治体100パーセント、こういった条例を制定しているという状況であり

ます。こういったのを受けまして、熊本県の状況としましては、先ほど言った4市4町1村ということで16パーセントぐらいの制定率ということになっております。

これにつきましては、そういった状況も踏まえまして、町としても、今後ほかの自治体でもこういった制定が進んでいくという状況にありますので、今回、町のほうでも新たに制定したというところでございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） これで質疑を終わります。次に、議案2号について質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 氷川町の町内の保育園等に誰でも通園できる、その制度を新しく作るわけですが、0歳から3歳、月10時間以内というふうになってました。いつでも預けられるということになるんですが、預ける場合の一つの流れがあるかと思うんですが、それはどうなっているのでしょうか。

それから、料金については、保護者が払う料金については、標準利用料が一律300円となっております。保育園そのものには、多分、1,400円というのは、新聞記事になってましたが、その点、どうやって預ける場合の、ただ朝から行っては行って、できるのかどうかということも含めて、お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 福祉課よりお答えいたします。

預ける流れになりますが、事前に預ける予定の方、対象者の方は、お願いする保育園と事前に面談、当日じゃなくてそれ以前に面談して登録する必要があります。そういった登録が終わって、保護者の方と子どもさん同席のもと、まず、事前にヒアリングといいますか、とか子どもさんの状態等を保育園側と共有するためにヒアリングを行います。

そのあと、実際預ける日が預けたい時にお願ひするというような流れになります。それと料金ですが、先ほど議員おっしゃいましたとおり、保護者負担は300円程度というところです。

それにあわせまして、給付費といたしまして、基本、いろいろ年齢とかその他もろもろ加算関係で違いますが1,400円から1,500円とか加算が、保育園側には町のほうから寄与するという形になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 昨年12月にこれ新聞に載ったんですが、自治体、町は、基準に適合していれば、事業者を認可する義務があります。

そのあとちょっと気になったんですが、過去に問題を起こした事業者を排除しないといけません、国の基準には何も記載がありませんというふうになっていました。

基本的には、本町内での保育園の問題、全部ないと思うんです。それで全部の

保育園が受け入れる体制になるのでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 町内の保育園が5園、幼稚園が2園ありますが、事前に保育園のほうから募募集といいますか申請を頂きます。

そして申請を頂いて、うちの町のほうで認定するという形をとります。事前にこの事業に実施する予定のところの保育園から募集をするという形になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君です。

○8番（吉川義雄君） 条例を詳細に見ていなくて申し訳ないんですが、この中に、保護者は、出先や旅先の自治体でも誰でも通園制度を利用できるとなっております書いてあるんですね。

だからよそから来た人、氷川町にきた人が、預けることも可能というふうになってますが、うちの場合はその点はどうなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 本町におきましても、広域的に八代市からとか宇城市さんからとかも、受け入れる体制は整えるようにしております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） これで質疑を終わります。次に、議案第3号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案4号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案5号について、質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 総務課長にお尋ねいたします。

この、人事院勧告ということで手当の改正は理解できます。

それと及びという書き方があってますので、職務の級の見直し、これは氷川町独自ということで理解してよろしいですか。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 職務の級の部分に関しましては、氷川町独自ということで認識頂いて構いません。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 質問はもう総務課長にはできませんので、町長にお尋ねしたいと思います。

昇格することで、氷川町のラスパイレス指数が相当アップするということが高

い評価ができると思いますが、総務課長の位置づけが、改正後がなされておられません。元締として、総務課長のランクといたしますか、7級導入というのは、町長、この際ご検討なされましたでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 検討はいたしましたけれども、7級というのは、部長職相当になるかなと思っておりまして、その上で、同じ6級の並びでありますけれども、総務課長の分につきましては、昨日説明しましたとおり、手当の部分で他の課長と差をつけていくということにいたしております。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） これで質疑を終わります。次に、議案第6号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第7号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第8号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、議案第9号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、議案第10号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第11号について質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） まず、予算が減額補正が中心であります。その中で幾つか全額予算を減額してあるのがありますので、そういった点も含めて幾つかお伺いしたいと思います。

23ページ、70款、10項、5目、5節、総務費補助金の移住支援事業補助金並びに土地災害危険住宅移転促進補助金、これは両方とも全額、150万円、300万円の減額だと思いますが、もちろん対象がなかったのということだろうと思いますが、お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 移住支援事業補助金ですけれども、こちら歳出のほうで補助金、町のほうから移住された方に補助ということで予算化しておりますけれども、東京23区から、氷川町のほうに移住してこられて、かつ県がいろいろプ

プログラムを就業に関わることであるとか、幾つか項目を設けてますけども、その対象者がおられなかったということで、今回歳出並びに県の補助を受けのほうも削減しているところです。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 土砂災害危険住宅移転促進補助金についてですけれども、これにつきましては、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと言われる部分に居住されている方が、移転をされる際の補助金ということになります。今年度の中ではそういった対象の方がいらっしゃらなかったということで減額しております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 24ページ、70款、10項、15目、5節、海岸漂着物対策ですが、これは、確か施政方針の中にも入ってたかなと思うんですが、今回、これも執行されていないというふうに思います。

補助金ですから、どっかの団体がこの事業をやるということで、予算は計上されたと思いますが、このことについて説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） こちらは県からの補助金ということで計上しておりますが、海岸の漂着物の処理に対して支出するものではあるんですけども、こちらでも支出を70万円組んでおりましたが、こちらも該当がございませんでしたので、その分の8割が大体補助で来るはずだったんですけども、利用していないということで、こちらでも減額をしております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 歳出の関係で幾つかお聞きしたいと思います。

34ページ、10款、5項、5目、1節、報酬、国民保護協議会委員の3万2,000円は未執行となっていると思います。この点の説明をひとつお願いしたいと思います。

あと、申し訳ありませんが、幾つか、質疑をさせていただきます。

まず、国民保護協議会については開催されなかったと思いますが。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 国民保護協議会につきましても、今年度を開催するに至らなかったということで減額をしております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 開催に至らなかった、する必要がなかったということでしょうか。

また、そこまで準備ができてないのかどうか。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） この会議の開催が必要なかったということではございません。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

- 8番（吉川義雄君） 41ページ、10款、5項、30目、21節、補償補填費に関してですが、総合行政システムは、庁内機器リースの解約金が計上されていました。333万9,000円計上されていたんですが、今回減額が333万8,000円の1,000円は執行されたのかどうか分かりませんが、これ、説明をお願いします。
- 議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。
- 総務課長（坂本哲也君） これにつきましては、標準化に伴うリースの解約ということだったんですけれども、標準化が延期となったことから機器のリースの解約が必要なくなったということで減額をしております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 予算計上は、今言いました。減額に1,000円の差があるのは、何でしょうか。
- 議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。
- 総務課長（坂本哲也君） すいません、その部分については、ちょっと確認ができておりませんので、確認したいと思います。申し訳ありません。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 61ページ、25款、5項、5目、18節、負担金補助及び交付金ですが、この中に、耕作放棄地解消事業補助金と荒廃農地等利用活用促進補助金40万円と200万円、これも未執行になっております。
- 耕作放棄地については、議会でも何度か議論されてきたところではありますが、今回未執行になった理由をお聞かせください。
- 議長（三浦賢治君） 農地課長、坂梨俊弘君。
- 農地課長（坂梨俊弘君） ご質問頂きました件につきましては、上段の耕作放棄地解消事業につきましては、単県の事業、下段の荒廃農地の利用促進に関しましては町の事業で農地の再生に伴って利用される補助金の事業になります。
- それぞれ交付等も行っておりますが、今年度は申請がございませんでしたので、実施しておりません関係で減額というふうになっております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 耕作放棄地については、かなり問題にもなってきたかと思うんですが、要するに、この事業は補助金ってなってるんですけど、個人ですか団体に出されるんですか、特に山間部等では、放棄地が多い、未耕作地ですかね、が多いなあという気もしてるんですが、これはどっかの団体に出す分ですか、それとも個人に出す分だったんでしょうか。
- 議長（三浦賢治君） 農地課長、坂梨俊弘君。
- 農地課長（坂梨俊弘君） 基本的には耕作者、個人にお出しするような形になります。面積等の基準によって、限度額あたりも決まっておりますが、基本は個人というふうに考えております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 77ページ、45款、10項、10目、7節の報償費、観劇

等鑑賞謝礼、それから、これは小中学校、30万円と10万円、これは過年度も、未執行の時があったかと思うんですが、これを実施されなかったのは何なんでしょう。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 小学校費の観劇と鑑賞謝礼でございますが、今年度文科省の事業におきまして、3校合同で同様の鑑賞会が実施されてますので、今回支出の必要がなかったということでございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 実際はやってやったけども、ということですね。分かりました。すいません。もう少し勉強しておけばよかったんですが。

81ページ、45款、20項、10目、12節、委託料ですけど、宿泊通学体験事業委託料を132万4,000円減額されています。

確か今年度は、7年度は事業が中止になったというふうに聞いていますが、当初予算は148万4,000円でした。間違いないと思います。

もうこれも減額との差が16万円ほどあるんですが、この説明をしてください。

○議長（三浦賢治君） 生涯学習課長、谷岡賢一君。

○生涯学習課長（谷岡賢一君） 宿泊通学についてお答えします。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、立神峡の災害、里地屋敷等の法面崩壊、崩落等に伴う中止に伴う一応減額にしております。

執行残につきましては、パネル等を事前に住民のために購入したりしておりますので、その分での差額分になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 主だったところってということで、補正予算の説明の中で生活環境のほうで1,000万円増額補正組まれてましたが、これは、説明がありました。もう一つが氷川中学校の負担金が、1割ぐらい1,000万円ほど減額されております。

その理由をお尋ねいたします。総務課長ですかね、学校教育課長ですかね。

○議長（三浦賢治君） 何ページですかね。

○4番（西尾正剛君） すいません78ページです。

78ページの中学校費、学校管理費、負担金補助及び交付金のところです。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） ご質問の減額1,000万円ほど減額をしておりますけれども、この分につきましては、学校教育分で当初7,728万3,000円ほどを予定しておりましたが、実績見込みによりましてこの分で、1,136万6,000円ほど減額をそれだけ経費がかからなかったということで1,000万円ほどを落としている関係で、この負担金も減額をしているところです。

中身の執行残は、主だったところ、今、町長おっしゃいましたが工事費、今回氷川中学校の受け庫の工事を実施しておりますが、そういったところで減額があ

っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛。

○4番（西尾正剛君） 中学校の受け庫の工事請負費で、入札残ってということですね。

それが幾らぐらいになってますかね、ちょっと細々したやつはいいんですが、ちょっと当初予算に比べてですね1,000万円ぐらい減額ぐらいされてますので、例えば工事請負費のほうで何百万かとかっていう数字があると思いますが、ほかに主だったのでもいいですので、お願いします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 今申し上げました受け庫の工事費につきまして、当初予算で1,200万円ほどを組んでたかと思います。

実際かかりましたのが、1,000万弱の数字でございましたので、ここで大体300万ほどの執行残が出たところです。

あと、すいませんちょっと細かい数字がつかめてませんので、主だったところで答弁させていただきます。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 最終日に質疑があると思いますので、その時にでも数字を頂きたいと思います。お願いします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 詳細にまた説明したいと思います。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 69ページの空き家バンク促進補助金という項目についてなんですけど、令和7年度の予算では620万円計上してあって、減額が400万4,000円補正してあると思うんですけど、執行率が35.5パーセントとなっております。

空き家バンク、空き家の解消問題は、氷川町でも大きな課題だと思うんですけども、35パーセントの執行で終わった、理由をお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 令和7年度の執行というのが、あくまでも個人様から頂いた個人の財産でございますので、改修するにしても、申請がなければ、できないということになりまして、本年度は改修が2件、引っ越し費用に充てる補助が1件、家財撤去が1件、それと固定資産税の補助というのもやっております、それが1件ということで、あくまでも実績というか、申請が少なかったために、今回少なかったんですけど、毎年6件程度ございますので、6件程度は予算措置を5件から6件程度ありますので、その辺は予算組みをしているところです。その辺の差額になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） これで質疑を終わります。

次に、議案第12号についての質疑を行います。歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます、これで質疑を終わります。

次に、議案第13号について、質疑を行います。歳入歳出一括して、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第14号について、歳入歳出一括して、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第15号について、歳入歳出一括して、質疑はありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 説明書の5ページのところでちょっとお尋ねしたいと思ます。

1款、公共下水道事業費、1項、営業費用、1目、個別排水処理費、この551万円の説明をお願いしたいわけですが、合併浄化槽の、いわゆる譲渡する関係の予算かと思うんですが、詳細説明をひとつお願いします。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 条例のほうにも挙げておりましたが、個別排水処理事業の廃止ということで、令和7年度末に廃止を行います。

令和8年度からは、個人様で、町で管理していた浄化槽を個人様へ譲渡するという形になりますので、そういった譲渡する際に必要な、今、不安がえられるブローアとか蓋とか、その辺の修繕をして、個人様に譲渡するというような形で今回予算を計上させていただいております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 議会に説明があったんですが、ちょうどそのときに、ちょっと目の手術の関係でちょっと参加できなかったもので、申し訳ありません。

もう一つ、お伺いします。各個別に話をずっと進めてこられたというふうに聞いていますが、このことについては、全員協議会、議会の全員協議会では、最後は町長に一任するとかいう話になっているわけですが、基本的には関係者の了解も十分とれたということで理解していいんですか。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） このことにつきましては、その背景が少しありますので、皆さん方にご説明したほうがいいと思っております。

今課長が申しあげましたとおり、必要な経費はその経費でございまして、それは、全員協議会での話の中で私に一任頂きました。

その前まで、個別に回って、ある程度ご理解は頂いておったんですけども、も

う1回全体説明をしてくれという要望もございまして、対象者の説明会を開かせていただきました。

その折に、やはり今後の管理不安があると、ブローアあるいは蓋が老朽化して壊れそうだと。そういったところはぜひ、修理した上で、譲渡頂きたいという要望もございまして、その要望にこたえる形で今回予算を組ませていただいたところであります。

全員協議会では、もう少し期間を長くとってはどうかとかいうお話もございましたけれども、やはり4月1日からは、八代北部下水道での共同処理が始まります。

この時期を逃して、時期をずらすことができませんでしたので、そういったお願いをしてそれぞれの利用者の方々にもご理解を頂いたということでございます。

一部には、もう要らないから撤去してくれというようなご意見もあるんですけども、その辺りは今後また個別に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 質疑ですから、自分の意見を言うというのは、よくないかと思うんですが、町長が今の答弁で、設置してあるところの持ち主については、十分理解ができているというふうに判断をいたしたいというふうに思います。

それでもう一つ聞きたいんですが、町長も言われましたけど、私のところにもいらんけんが取ってくれていう話があり、いやそれは無理でしょうという話をしたところではありますが、この問題は、やっぱ合併の最初の時の話が十分できてなかったことだったんじゃないかと思えます。

質疑していいのか分かりませんが、答えられれば、その時できていたらもっとスムーズにいったかなと思うんですが。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 全員協議会に参加されておられませんので、その経緯が分からないんでしょうけども、そういった説明をさせていただきました。

やはり20年前、合併した時にこの下水道についても、十分議論をし、その方向性を決めておけばよかったんでしょうけども、そのままにそれぞれの、また処理区が違ってましたので、宮原処理区と竜北処理区は、それでそのまま引き継いできたということでございますし、今回、その処理区が一つになるというこの機会を、今進めているところでございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第16号について質疑を行います。1ページから38ページまで、質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 16ページ、40款、5項、5目、5節、交付税のところで

すが、昨日の一般質問で、もう、今回、交付税が増えるっていう話もありました。

その通り、約前年度比で1億2,000万円ほど増えていますが、平成28年から令和7年までの経緯をずっと調べてみますと、令和3年に29億円というのは最高でした。

今回、増えるっていう話で、これだけは確実に入ってくるということで上程されていますが、今年は確実に、前年度よりも増えるということで理解していいんですか。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 令和7年度の実績が30億円を超えて交付が確定していますので、その状況を見て、新年度は計上しているところです。

要因につきましては、物価高騰等の影響により、交付税に反映された部分がございましてと聞いております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 18ページ、60款、5項、5目、5節の行政財産使用料がありますが、前年度から、今回7万1,000円ほど減額されていますが、この減ったのは、使用するどっかが減ったんでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 行政財産使用料でございますけれども、この内容につきましては、NTT、九電等の電柱の行政財産使用料になります。

減額計上の内容は聞いておりませんが、恐らくその電柱の本数が減になった分だと考えられます。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 実はこれ令和6年度の当初予算は55万円あったんですよ。

だからそれからすると、えらい減ってるなと思ったから、何かどっかの施設を入れてこないのかなと思いましたが、了解いたします。

あと、20ページ。60款、10項、5目、15節、印鑑証明等のところですが、これは、前年度が38万7,000円でした。

今回、106万円っていうふうに大はばに増えてると思いますが、どうでしょうか。こんなに証明手数料で入るんですか。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） こちらの手数料につきましては、6年度の実績の90パーセントで計上したところでございます。

すいません、7年度の当初との比較をしておりますので、その要因というのがここで答えできませんけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 29ページをちょっとお願いします。

70款、10項、35目、5節、給食費負担軽減交付金というのは2,306万

円ほど今度はこれがいわゆる学校給食の無償化に関係するものだというふうに理解しますが、県の補助金というふうになってますが、私は国かなと思ってたんですが、これで間違いないでしょうか。県からの交付金として入ってくる給食無償化の財源の分ということで。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） ご質問の補助交付金でございますが、国の交付金につきましては、まず県のほうに交付されまして、県も予算化をされて10分の10の交付金になりますので、県を通りまして、町のほうに配分される交付金でございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 4ページに戻ります。歳入のところですか。

ちょっと勉強のため聞かせください。町債で4億6,790万円のうち、交付税措置のある有利な地方債というのがもしあれば、どれくらい、何かあるのかなというのと、あとその中に実質的な町の負担はどの程度になるのかなというのをお聞かせ頂ければと思います。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） ちょっとここでは、地方債の詳細は見えませんが、令和8年度に地方債を活用しているのが、過疎事業債と緊防債、緊自債、公共事業債辺りを計上しております。

この中で1番有利なのは、やはり過疎事業債でございます。過疎事業債につきましては、100パーセントの充当率で、交付税の措置率が70パーセントというのが1番有利な起債でございます。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 29ページ、有害鳥獣捕獲事業補助金となって、466万8,000円ぐらい予算計上されておりますね。これは全部県の補助金ですかね。

それから、もう一つお尋ねしますが、鹿・イノシシ、頭数、氷川町で何頭ぐらい捕獲されているか、この予算内で賄われているかその辺のところを詳しく聞きたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 有害鳥獣の補助金ですけれども、こちらにつきましては国の補助金も入っております。

鹿につきましては、国から7,000円、県から1,000円、あとイノシシにつきましては7,000円、国から出ております。

こちらにつきましては、県のほうで予算化されまして、そちらから交付となりますので、県補助金でまとめて計上しているところでございます。

また先ほどの頭数ですけれども、今年度の状況でいきますと、見込みですけれども、鹿で240頭ほど、イノシシの成獣のほうで175頭、またヒヨドリで900羽。あとタヌキで10頭見込みを出しております。以上です。

- 議長（三浦賢治君） 木下厚君。
- 11番（木下厚君） 頭数で補助金が出るということでございますが、私も農業している関係で、今、平たん部でタヌキの被害が大変多うございます。
- タヌキの被害の対策として、山間部に行きますと、柵を作っておられますね。柵のほうの補助はあるか聞かせてください。
- 議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。
- 農業振興課長（陳野国司君） 柵につきましては、防除柵等につきまして補助金を措置しておりますので、そちらをお使い頂けると思っております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 町民課長、西村憲志君。
- 町民課長（西村憲志君） 先ほどの吉川議員の印鑑証明等の事務費の件なんですけれども、7年度予算確認いたしましたら、当初予算で67万5,000円計上しておりまして、今回の14号の補正で27万円の増額の補正をしております。
- 先ほど30何万っておっしゃったのですかね。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 当初予算で比較をして、前年度より、67万5,000円増えてたんじゃないかなあと思うんですが、違いますかね。
- 当初予算、7年度が736万円が当初予算でしょ。違いますか。38万7,000円増ですね。違ったかな。
- 議長、後で担当課とちょっと調整します。増えた理由がちょっと知りたかっただけだから。
- 議長（三浦賢治君） 分かりました。ほかにありませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。では、休憩を10分間ほどをとりたいと思いますので、お願いします。

-----○-----

午前10時55分

午前11時05分

-----○-----

- 議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 次に、10款、総務費、40ページから72ページまでを質疑いたします。
- 歳出からお願いいたします。
- 小佐井めぐみ君。
- 1番（小佐井めぐみ君） 初めての予算審議なので、細かいこと聞くかもしれないんですけど、失礼いたします。
- まず一つ、47ページに、平和首長会議メンバーシップ負担金っていう、予算的には僅かで2,000円なんですけど、これは氷川町として何か取り込まれてい

ることが何か、特別あるのか。

そのメンバーシップに参加することでな、どういうことを本町はされているのかなと気になりましたのでそれをお聞きいたします。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○町長（藤本一臣君） 平和首長会議というのが、全国の首長さんの中で参加されるという方の自治体に対して負担金求められているものでありまして、氷川町も一昨年ぐらいですかね、それから首長が参加されるということで負担金を組んでいるものになります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 会議に参加された後に、何を町においてどういう活動に、反映されているのか。そういうものがあれば、会議に参加して終わりっていう感じですかね。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 今のところは、そういった会議のほうに首長が参加されて、その中でいろんな意見交換とかあってると思うんですけども、そういった形で終わっているところでございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 49ページの10款、総務費、5項、総務管理費、13目、振興局費、8節、旅費の特別旅費が昨年と比べますと、大幅な増額となっておりますが、これはどういった理由からでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） こちらのほうは、大空町との交流事業というところで、一旦コロナで中止をしておりました。

いろんなテーマに基づいて、大空町と人の交流というところで、中止しておりましたけれども、令和8年度から再開というところで、令和8年度は、商工業者、若手の商工業者の交流というのを予定してるところです。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 私は47ページ、八代市の乗り合いタクシーへの負担金ということで受けておりますが、昨年度から出とたんですけども、負担する以上は何か活用があるのかどうか。

また、その利用対象となっている地域はどこなのか。その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） この乗り合いタクシーにつきましては、氷川町のほう、元々ありました路線バスの中で、産交バスのほうが運行しないという部分について八代市さんと負担した中でこの乗り合いタクシーというのを運行させてる部分になっております。

今路線としましては、文政線というのがございまして、これが15.1キロあるうちに氷川町は約1.1キロを通ってるんですが、それは宮原中央から有佐駅鏡や

最終的に八代イオンまで通る路線と、種山線というのがございます。

これは19.2キロ、うち氷川町が3.9キロになるんですけれども、種山から立神、東上宮、宮原中央通りまして、有佐駅、鏡、最終的に八代市役所まで行く路線ということで運行をされております。で、この負担金につきましては、そこを通る路線にかかる経費の中で、氷川町が先ほど言いました文政線で約7.3パーセント、種山線のほうで20.3パーセントというのが、氷川町が走る路線の距離というふうになっておりますので、それでその割合で案分しまして、負担を求められているものになっております。

令和7年道の実績としましては、201万4,324円という実績が出ておりまして、来年度の見込みとして、221万2,000円ということで来ているものになっております。利用の状況に関しましては、大体どの路線もそうなんですけれども、多いときで10人乗るか乗らないかというところです。

ほとんど乗っている状況を見ますと、4人とか5人とか、1日にそういった状況で運行がされているところでございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。

その辺で前回からもいろいろ議論なってますが、中央バス対策補助金という2,400万円上がってるんですよ。

前年度からすると約290万円ぐらい。3校3校ちゅうか、公共バスの補助金といいますかね、助成金みたいな補助金を出てるんですけども、この八代タクシーと関連しているんじゃないかなという形で考えておりました。

補助金の増額も含めて、再度説明をお願いしたいと思うんですが、これダブってはいないですよ。あくまでも単独事業ですね。

それであれば、それなりの効果というものが必要かもしれませんが、どうもこの予算からすると、一見するとダブってるような気がしてなりません。その辺の区分けといいますか、内容をちょっとご説明頂けますか。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 先ほど申しましたように産交バスが通した路線バスの中で、産交バスが撤退した路線の部分に、この乗り合いタクシーが入っておりますので、重複はしておりません。

今回、予算として上げております。2,400万円の額につきましては、令和7年道の負担金としましては、2,110万8,000円を一応負担することとしております。

ただし産交バスのほうからは申請額としては、2,349万円という形で申請が上がっているところですが、その部分については、町としては右肩上がりが増えていく負担金について、もう一度見直してほしいということで、補正はしておりません。

今回の2,400万円につきましては、産交バスからの令和8年度の見込みということで、資料のほうが上がってきているんですけれども、そちらのほうでは、

2,809万6,000円ということで上がってきております。

ただこの辺につきましても、一概にそれをそのまま受けて予算化するということにはちょっと問題があるのではないかとということで、今回2,400万円の予算計上としているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） その辺の内容は少し私も確認はしておったところがあったんですが、非常に努力されてることはもう非常に評価させていただきたいというのは、路線の距離数値からはじかれているという話だったですよ。

路線の距離というのはほとんど変わってないはずなんですよ。

それで物価高で上がってるだけの話であって、それを2,400万円で今年の予算に組まれてますけど400万ぐらいね、約500万円ぐらい削減されてるということは、非常に私は努力されてるなというふうに思っております。

この産交については今後まだ増える可能性が十分あるんですよ。

金くれて、予算くれというのは、当然見えてるところですんで、この辺は毎年毎年のことでしょうけども、十分な交渉をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少し補足をしてお答えをいたしたいと思っております。

バスにつきましては、これまでも議会の中で、たくさんの議論がございました。年々右肩上がりでの負担金が上がっていくことにはいかなものかということで、したがって7年度、先ほど言いましたとおり、2,340万の申請がありましたけれども、当初予算の額しか支払えませんと、これは非常にまさに、石を投げる話でございます。

昨日の話ありませんけども、要はうちだけの話じゃございません。

熊本県下、全自治体に関わる話でございます。今後議論を呼ぶと思っております。なぜ氷川町払わないのかという話になってきます。

その時に、地方バス、この公共交通機関の在り方から、もう1回きちんと整理したほうがよかろうという意味で、今年負担を全額しないということでございまして、これから多分議論が湧き上がってくるものというふうに思っております。

そこにはやっぱりきちんと、それぞれの自治体の事情もきちんと話をしなくちゃなりませんし、利用状況につきましても分かっておりますけども、それに対するその負担が本当にまさに正当な負担なのか、いわゆる企業努力の部分がどこまでされているのか、そういったところをやはり見据えた上で、大いに一緒に議論をしていきたいという思いで、組ませていただいております。

新年度につきましても、先ほど言いましたとおり、2,800万円という規模の申請額の要望がございましたけれども、もう当初から2,400万円ということで、この2,400万円は昨年度の実績を踏まえた金額ということで、ご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

木下厚君。

○11番（木下厚君） 52ページをお願いいたします。

私も、前に婚活イベントをちょっと質問したことがあります。婚活イベント参加支援助成金2万円と、結婚チャレンジ補助金が20万円、それに関係しまして新婚生活、結婚新生活支援事業補助金が270万円ついていますね。

婚活は、芦北町と八代市と氷川町がちょっと連携して取り組むという話も聞いていますが、やっぱり農家の方も後継者の結婚してられない方も多数見かけられます。

やはり、人口増も考えまして、農家の後継者不足も考えまして、その辺のところ、結婚新生活支援事業助成金は、結婚せんばんこれはできない話ですね、執行できないですね、その辺のところ考えて、少し詳しい話をお願いしたいと思えます。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まず婚活イベント参加支援助成金というのは、2万円ですけども、八代市及び芦北町が開催する婚活イベントに参加する場合には、氷川町にお住まいの方が参加した場合に参加費を補助すると、できるだけ参加しやすい環境をつくるというところで、参加費の2分の1を助成しているところです。

それから、結婚チャレンジ補助金20万円ですけども、こちらは町内にある団体とか、いろんな法人とかの方々が、婚活イベントを開催した場合に、10万円まで、1回10万円まで補助しますという内容になってます。

それから結婚新生活支援事業補助金というのは、これ県と補助金を、県からの補助金もありますけども、新しく町内で結婚されて住まいを建てられる。

それから、アパートを借りられる、引っ越しをされるといったところに、補助を出すものですけども、こちらの場合が、お2人とも39歳以下それからお2人の合計の所得が500万円以下というなちょっと制限がありますので、なかなかちょっと、対象者が今のところいらないようなところがあります。

ただ、町内でそういった婚活からいろんな一つの流れで結婚までつながれば、サポートできるのかなというところで、一応県のほうも、こういった結婚に対して補助金を少子化対策というようところで設けていますので、そういったのを活用しているところです。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 今の話でちょっと分かりましたが、やはり結婚して氷川町に定住されますことは、やはり人口増対策にもなりますし、子どもたちも、今少子化ですね、学校の児童数も減っています。

その辺のところ行政として、法人化の、職員の方もおられます。個人経営の農家の方もおられますので、その辺のところ、団体、農協だろうと、施設園芸関係だろうと少しPRして、なるだけ参加するような政策をとってもらいたいと思えます。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 私も、52ページの、これは定住自立圏婚活事業負担金から、この新婚生活支援事業補助金の頃までの2,895万6,000円という予算のところで、まち・ひと・しごとの、20から49歳までの転出超過数、それから、氷川町で結婚するという結婚子育ての項目に関して、残念ながらKPI指数の出してある数値に関して全部バツなんですよ。

やっぱり一生懸命考えてやっていっているところなんでしょうけども、何ていうかね、令和8年度、今回予算が入ってるんですけども、やっぱそういったところを改善することを、意識してやってるのか、それとも今までやってきたので、この事業をやっていっているのかっていうところをちょっとお聞きさせ、そこのところをちょっとお聞きさせてください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まず1番上にあります、定住自立圏での八代市さんと芦北町さんと婚活イベントを今までやってきましたけども、12月決算審査の時もちょっとご報告いたしましたけども、なかなかそのイベント、単発的なイベントはしますけども、なかなかその結婚までサポートができてないというようなところがありましたので、このところは内容を少し令和8年度は見直して実施しようというようなところで考えているところです。

それから1番下の結婚新生活支援事業それから結婚チャレンジ補助金等につきましては、これだけではなくてほかの福祉課であるとか、町民課で行われている事業と、町で一体的に少子化対策というようなところで、県のほうが補助金を設けている事業でございますので、そういった中身については、やっぱり少し見直し、県のほうも見直しながら、補助事業というようなところで行ってますので、令和8年度につきましても少しずつ事業内容は変わってはいるところです。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） ここの72ページまでのところで3点ほどお伺いしたかったんですがまず、先ほどの地方バスの件は、これは支払らわなかった場合にはどうなるんでしょうね、というのも一つ聞きたかったんですよ。

これは、10年ほど前は、氷川町で1,000万円、八代市で1億円ぐらいだったんですが、そういった請求のままで予算措置して、支払ってきたというような経緯があると思うんですよ。

ですから、今年度今町長が話されたように、2,800万円の資料というか経費の中での金額からすると落とされたというお話で理解いたしたいしました。

そのあと、2点お伺いしたいんですがまず、41ページのところに、退職手当組合の負担金が8,600万円ほど組まれています、ちょっと急激な予算の金額になってますので、ちょっと内訳をお願いをしたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） この退職手当組合の負担金についてなんですけれども、

令和8年度から、それまで定年退職者がいない年度においては、特別措置ということで4分の1という負担でよかったんですけども、令和8年度からそれが廃止されたものですから、今回その分が増額になった要因となっております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 職員への財源という措置ということ、結局は退職者の続きまして、もう1点お願いいたします。

この50ページのところなんです、50ページのところに、通常でしたらこの委託料のところにもちつくり酒屋の管理委託料が入ってきたわけなんです、今年からこれが削除されてます。

昨日の一般質問の答弁の中でも、普段はシャットアウトしてて必要に応じてあけるということだったんですが、秋山幸二選手の館は来年度からどうされますか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 秋山幸二ギャラリー、情報銀行のほうにつきまして、朝から職員が開館いたしまして、夕方閉館ということで予定しております。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） オープンにした場合にちょっと何か、儂たまに実は行くんですが、オープンにした時にどうかなと思うんですよね。

ちょっと園内のお客さんとかも、秋山幸二ファンとかがおんなさってから案内したりした時も、ちょっとやっぱり1回行った2回行ったというならば、ちょっとお客さんが少ないような気がします。

ですから、ちょっとその中の品物とかが盗難に遭わないような措置も考えにやいかんないなというふうに思います。

オープンにされるということで、そこのほうは管理のほうをお願いしたいと思います。

もう一つは、政策提言ということに理解してほしいんですけども、せっかく世界チャンピオンもあらわれましたし、また全国大会とかで高校生とかが活躍する人たちも出てきてますので、少しスペースをとってもらって、そういった選手の人たちの写真とか、そういった記念メダルとかそういったものをぜひ展示してもらえたら、お客さんが増えるかなというふうに思いますので、ぜひご検討頂きたいと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 幾つかお尋ねします。

40ページ、10款、5項、5目、1節、報酬ですが、男女共同参画懇話会委員の報酬が前年度よりも、大幅に増えたかと思えます。

ここ数日新聞でも、女性活躍の記事が載っていますが、共同参画懇話会の予算そのものも全体的に増えているかと思えますが、増額した理由等を教えてください。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 増額の理由ですけれども、男女共同参画の計画がござい
ますが、来年度がその見直しの年度となっております。

こちらのほうもこれまで3回会議開催していたものを5回開催すると、そうい
った形で増額がされているものです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 女性の活躍の場がどんどん広がっていくということは大変い
いことですので、しっかりやっていただきたいと思います。

41ページ、10款、5項、5目、1節、会計年度任用職員の報酬が計上され
ていると思いますが、今回人数と前年度比でどうなるか教えてください。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 今回会計年度任用職員の人数としましては、66名で計
算をしているところです。

昨年度比については、ちょっと今手元にちょっと資料がございませんので、確
認してからでよろしいでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 後で結構です。配置先の人数等の資料をもし頂ければ、議会
に出してもらいたいと思います。

45ページ、10款、5項、5目、12節、職員の研修委託料があるわけです
が、例年職員の研修委託は減額もあってたかなあと思うんですが、今回の研修内
容と予定をお聞かせてください。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 今回研委託料としましては、職員の人事評価研修と、今
の生活環境事務組合なども合同で行っているんですけども、そういった基本的な
職員研修ということで予算を計上しているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○総務課長（坂本哲也君） 例年に行っている研修の延長でしょうかこの予算も、こ
の研修については、前年と比べたら倍以上に増えてるような気がするんですが、
大体人数等も増やす予定でしょうか。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） 人数を増やすというよりは研修の内容を少し充実させよ
うということで考えているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 47ページ、10款、5項、5目、18節、先ほどバスの問
題が幾つか出ましたがちょうど真ん中に、地方を守る会負担金っていうのがある
んですが、これはどういうことを予定するのでしょうか。前年は多分なかったか
なと思うんですが。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） こちらは昨年度もあったと思うんですけども、一応こ
れは首長が参加される全国規模であります会議になっております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 前年度もあったですかね、ちょっと見間違いかもしれません。

すみません。48ページに、10款、5項、10目、12節、これは決算の時も言ったかと思うんですが、町有林巡視委託料、どんなことをやっていますかというところで、決算の時も聞きましたが、十分な答えがないまま進んでいました。

これはもうほぼ同じ金額かなと思うんですが、内容、どういったの委託するのでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 町有林の委託料16万1,000円につきましては、八代の森林組合のほうに現在委託しております。

業務内容につきましては年2回の巡視と巡視道の整備をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 決算の時出される樹木の本数等がもうここ多分20年間ほどほとんど変わってないような気がして、前回も、どんな仕事をされるんですかというお話をしたんですが、かなり前の話で申し訳ないですけど、樹木を1本1本数を数えるっていうことで、いろんな紐ずっと結んでいくというのはありました。

議会でも、財産だからっていろいろな意見もありましたが、これは報告はきちっと町に上がってくると思いますが、どういうふうにして報告上がってくるんですか。毎回同じ金額、ほぼ同じ金額だと思います。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 実績報告のほうですけれども、これは巡視に際しての異常がなかったかあったかの報告でございます。

それと、巡視道路整備が必要であれば、その整備の実績の報告が上がっております。ですから町有林の1本1本の確認した本数とかは、業務内ではございません。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 51ページをお願いします。

10款、5項、13目、12節、ここに氷川公園樹木剪定業務から看板撤去業務委託までは、前年度は計上なかった分だと思います。

新たにされる事業だというふうに確認しますが、簡単でいいです。

内容、どういうのをするのか、説明をお願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まず氷川公園の樹木剪定業務につきましては、国道3号線商工会があるところ氷川公園ですけども、その樹木の伐採を予定しております。

それから、伝承館敷地内樹木剪定に及び伐採につきましては、宮原振興局前の地区公民館、伝承館ありますけども、そちらの樹木、地区要望も町地区のほうからありましたので、樹木の伐採及び剪定を予定しているところです。

それから、ポケットパーク等設定業務とございますけれども、こちらのほうは秋山齋場さんの前に、少し公園といいますか広場がありますけれども、そちらに樹木が若干ありますので、そちらのほう全て伐採というようなところで予定しています。

それから、看板撤去業務委託につきましては、東上宮公民館の前国道443号に旧宮原町時代に建ててあります看板がございますけれども、そちらのほうも以前の町のキャッチフレーズ等と、また看板自体がさびて腐食しておりますのでこちらのほうを撤去予定としております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） これは全部、今年初めて行われるわけですが、業者を選定してやられるんでしょうか、入札はどのような方向でやられるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 樹木の剪定とか伐採につきましては、大体各場所で4年か5年に1回ぐらい、これまでも実施してきております。

この内容につきましては、見積り競争で実施するように予定しております。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 了解しました。53ページをお願いします。

この説明が、10款、5項、15目、10節、消耗品のところですが、氷川町のブランドマークを活用した話がありました。メモすることができなかつたので、もう1回詳しく説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 消耗品費の526万5,000円の計上につきましては、通常分が26万5,000円計上しております。

そのうちの500万につきましては、令和7年度に本町の魅力を表現して製作しましたブランドマーク、これにつきましては、今年度の11月号の広報紙のほうで特集組んで、住民の皆さまへはお知らせしております。

そのブランドマークを使ったPRグッズを作成する経費でございます。

作成しましたこのグッズにつきましては、移住定住の相談会での配布やふるさと納税の返礼品などへ活用を考えているところです。

作成の目的につきましては、本町の認知度向上につなげるためのものに使用してまいります。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） ふるさと納税等で返礼品として使うというわけですが、町内に私も欲しいという人には売る、そういったことも考えておられるんでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 今のところPRグッズの内容につきましては、トートバックであったり、缶バッチであったり、Tシャツ、ポロシャツ辺りをタスクホースで、課題解決検討のタスクホースから提案を頂いております。

今後効率的なグッズを選択しながら、製作に取りかかりたいと考えております。販売につきましては、まだ検討中でございます。まずは、ふるさと納税の返礼品に使いたいというふうに考えております。

もし販売が可能になりましたら道の駅あたりで販売ができたかと考えております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 1点だけ、ちょっとこれは質疑といったらおかしいんですが、54ページの総務管理費の中の

委託料、12節の委託料の最後のところのその他委託料、國岡課長のほうから予算の説明はありました。

しかしながらこのその他もろもろの委託料とかっていう表示の仕方がいかななものかなと思つての質問です。

議会運営委員会の中でも、企画財政課長からこれまで2回、当初予算を策定するにあたっては、スクラップアンドビルドと、予算計上については、2社以上とか実績をもとに予算計上いたします。そういった説明を受けてました。

ここでその他もろもろの委託料200万円という、詳細な説明は昨日あったわけなんですけど、ちょっとそこはやっぱりきちんとした表示の仕方がいいんじゃないかろうかというふうに思いますので、今後ご検討ください。以上です。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） その他委託料200万円につきましては、ご説明したとおりでございますが、表記につきましてちょっとチェックが漏れてまして、本来であれば目的の業務名をつけるべきでした。誠にすみませんでした。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 54ページの地域力創造アドバイザー業務委託料610万円と55ページにも地域活性化起業人制度（企業派遣型）負担金610万円とありますが、これは博報堂さんへの委託料だというふうに思っておるんですけども、これは3年でたしかされてる事業だと思います。

これを3年合計すると予算的には3,660万円ぐらいなるんですけども、それぐらいの投資をしている事業にはなるので、その成果が何か価値的なもので、予算を上回るような成果を期待したいなというのが、町民側からの意見になると思うんですけど、今、ブランドマークを使ったPRグッズとかもタスクホースの中からの1つですということでお話があったんですけど、昨日の一般質問の中でも質問されましたが、こういう派遣事業があつているということは何かこう、情報が少しあつたりはするんですけど、実際どういふことが変化として起きているのかというのが目に見えにくい。

裏で私も博報堂さんの方とお話をする機会があつたんですけど、すごくいろん

なことを取り組まれて頑張っているんですけど、まだそれが表に出きれていない状況で、多分今年度いろんなことが形になって、少しずつ目に見える成果があらわれてくるのかなと思うんですが、今回のこの審議も配信でリアルタイムで見ている人もいらっしゃるんで、その意味も込めて、どういうことを、これから予算に入っていないものも含め、これから入るだろうこととか、こういうことが実際、上がっているんだ、予算に反映されるか、されないかは別として、いろんなものが多分挙げていただいていると思うので、昨日はその細かいところは一般質問の中でちょっと聞けなかったんで、そこを聞きたいなというのもありまして、どういうタスクホースがその中身でいろいろ提案されているのか言える範囲のもので、幾つか教えていただけるとありがたいです。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 昨日の陳野議員の一般質問でもお答えしましたが、重複する部分もごさいますけれどもお答えしたいと思います。

まず令和8年度におきましての予算計上した部分でございまして、地域おこし協力隊を使った移住定住促進及び情報発信の強化を図ってまいります。

それとあわせて、GPSデータの収集と分析を行い町外の客観、町外の方の客観的なデータを収集しまして、今後の情報発信と移住定住の促進につなげてまいります。昨日申し上げました令和7年度のタスクホースにつきましては、5つの分野において検討をいたしたところでございます。

まず一つ目が、情報発信、PR強化たスポーツということで、このプロジェクトにつきましては町の魅力について、町外県外へ効果的な情報を発信して、交流人口拡大と移住定住を促進することを目的として検討しております。

その中で出ました意見というのが、ブランドマークを使ったグッズを作成して、氷川町をPRしていこうということを先ほど申し上げました。

GPSデータを使ったアンケート調査を行い、町外の方が氷川町どのように見ているのかを分析いたしまして、その方に対してどういった情報が必要かを分析いたしまして、今後の情報発信に役立てるといような取組になります。

続きまして、ビジネス創出のタスクホースでございまして、このタスクホースにつきましては、新たな店舗や雇用を生み出す町の定住と人口流出抑制を図ることを目的に検討しております。

提案された内容につきましては、チャレンジショップ事業の創設でございまして、

これは町内の空き店舗や、公共施設の空き施設を利用した、チャレンジショップの整備でございまして、

これにつきましては今国の補助金のほう、財源を模索しているところでございます。

次にですけど、移住定住プロジェクトにつきましては、本町の移住を増やすために、まず氷川町の実際の暮らしを体験していただくことが重要ということで、既存の移住体験住宅は、楡地区にございましてけれども、立地条件が悪いんじゃないかということで、新たな施設を整備して、町なかのほうに買物や交通の利便性

が高い場所で実施したらどうかという提案でございました。

次に、子育てタスクホースの提案でございます。

現在本町におきましては、若年女性の人口流出や子育て世代における時間不足、希望にマッチする働き口が少ないといった課題が顕著に課題として上がっております。

これらを解決するために、女性の転出抑制と転入促進を図るため、デジタルを活用した新たな雇用環境を創出するリモートタスク事業を導入の提案がっております。

本事業は東京や大阪など大都市圏の企業の業務を町内に住みながら、オンラインで受託できる仕組みでございます。こういった取組の提案がなされてます。

最後に、農業の振興でございます。

こちらにつきましては、現在本町では、農地や家屋、地図などの貴重なデータが各課に点在しております。

十分に連携活用できないという課題が上がっております。

そこで、各課のデータを1枚の地図上に重ね合わせ、氷川町の羅針盤となるものをつくる取組の提案がっております。

そういったものを活用して水害のリスクを事前に回避するデータ駆動型の農業の推進による農家所得の増とか、ふるさと納税など自治体財源の強化、更には情報の見える化による移住就農の促進といった効果が得られるというような提案がっております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。

今お聞きした中でも初めてお聞きしたのもたくさんあったんですけど、これももし実現、全部するかしないか分かりませんが、できたらすごくまた町の雰囲気もまた新しくなるのかなという、そこを聞いていてわくわくするようなタスクホースがたくさん多分、今言われた以外にも盛り込まれていると思うので、ぜひ一つでも多く実現していただいて、町の活性化に努めていただきたいなと思います。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 少し補足をさせていただきたいと思います。

今タスクホースの提案がございました。

提案ありましたけども、なかなか実現しがたいものも、私たちも聞いて難しいなというのもございますけども実現に向けて進めてまいります。

そういう中で一つ重要なことが今説明した中に、女性の皆さん方の仕事を創出するという説明があったと思っております。

それにやはり研修が必要であります。そういった研修の場所はどこに求めるのか、昨日話題になりました児童館、最高の場所でございますよね。

子どもを連れていって、そこで学習をしてスキルを上げて、逆にそこでまた仕事ができるかもしれない。

非常にいい提案でしたので、それをぜひやろうということで進めておりますし、その場所が児童館にできれば、もっといいのかなという思いでございます。

昨日の関連でちょっと補足をさせていただきました。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 午前中最後になるかと思いますが、町長にちょっとお尋ねしたいんですが、55ページですかね。

そこに八代天草シーラインの助成金が3万4,000円で随分下がった金額が上がって、以前随分熱上がって動きあったんですけども、4区で大臣が出ております。その後の動きがどんなのか、ちょっと町長が入ってる情報の中でも結構ですんで、もし教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 八代天草シーラインにつきまして、まさに夢の構想でございます、もう数十年前からその話はずっと要望してまいりました。

期成会をつくって、いよいよ熊本県がその中に参入してくれました。

県知事をトップとする、いわゆる期成会が出来上がったわけございまして、これまでは地域の期成会が今、熊本県の期成会として、いわゆる形ができたということでございまして、一步一步前に進んでいるのかなあという思いをいたしますし、まだまだ今構想路線にも入ってたと思いますけども、これから計画路線という形での位置づけが上がっていきませんと国のなかなか現実に進んでまいりません。

まずは、その基本路線に昇格することが大事ございまして、それに向けて今、それぞれの地域と一緒に県南地域全自治体が、これが賛同しておりますので、人吉球磨、芦北水俣、八代を含めて、今、これからまた要望を強く進めていきたいなというふうに思っておりますし、ぜひ実現できればいいなという思いでございます。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんね。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。休憩して、1時から開始いたします。

-----○-----

午前 11時56分

午後 1時00分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15款、民生費、72ページから88ページまで質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） ページが83ページですね。

15款10項10目のすこやか赤ちゃん出産祝い金ですね。これが一応600万円計上されてます。何人の予想かということと昨年何人氷川町で出産されたか

をちょっと数字をお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） お答えいたします。

令和8年度分の計上に関しましては、出生者50名を見込んで、第4子と第5子の分を10名分計上しております。

それから7年度分、本年度分のちょっと出生者数に関してはちょっと数字を今すぐ持っておりませんのでお答えは控えさせていただきます。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） このすこやか赤ちゃん制度とあと出産された方の児童手当あたりは、これ、藤本町長の肝煎りで、隣の市町村と比べたら非常にうちの氷川は手厚くしてあると思います。

ちょっと確認の意味で、すこやか赤ちゃん祝い金これ、氷川町で一応出産して、もし、この制度は、何カ月か何年か後に移転した場合はこの返還があると思えますけど、その辺りの詳細を詳しくお知らせください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 1カ月以上3カ月未満で転出された方に関しましては、4分の3を返還してもらいます。

それから3カ月以上6カ月未満で転出された方は、2分の1、半分を返還していただきます。

それから6カ月以上1年未満の方は4分の1の返還になります。以上です。

○7番（上田俊孝君） 昨年、一応いろんな状況があって、返還した人がいらっしゃると思えますけど、その辺りのデータは分かりますか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） お答えいたします。

令和7年度分、今年度に関しましては、対象者はいらっしゃいません。令和6年度がたしか1名いらっしゃったと思えます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 非常にこのすこやか赤ちゃん出産祝いの制度は、まだまだ広げたら、かなり今度、来年賃貸マンションができますので、その辺りの一応、宣伝の仕方とか、今後、なんか作があられたら、一応お聞かせしていただければと思います。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 子育て支援のいろいろな町が取り組んでおります支援については、ホームページ等で紹介しております。

それとあと対象者に係るものは、出生届と同時に、こちらの制度、町で使える子ども医療にしろ、すこやか出産祝い金ですけども、こちらもすぐ窓口で届出の時に対応するようにしております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） この制度で、5名出産されたら50万という祝い金がありま

すけど、過去これ使われた方いらっしゃいますか。答弁お願いします。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） お答えいたします。

第4子、第5子の方も対象はいらっしゃいますので、先ほど申しましたとおり第4子、第5子が、令和8年度には10名分いらっしゃいます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） ありがとうございます。

来年の氷川町の賃貸マンション、この募集に当たっては、この制度を私はかなりキーポイントだと思います。

若い世代の人が氷川町に引っ越してこられて、非常に私もこの制度とおむつ手当とか3万とかありますね。

これまた周知してもらったら、非常に来年の9月の賃貸マンションの入居が早くなるかと思えます。以上一応広めてもらうことをお願いしまして、終わります。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 私は75ページになります。

高齢者福祉費の中の委託料で、食の自立を事業支援事業ですね。

これ1,200万円ほど今度予算組んでありますが、相当人口も減ってると思えますけども、それに対して物価は高騰の折でいろんな資材関係も高騰してると思えますが、その辺を含めた予算なのか。この受給者というのは何人ぐらいなのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 食の自立支援事業ですね、配食サービスになりますが、令和8年度に関しましては、月2,000食での計上しております。

委託料に関しましての500円は、一昨年人件費及び食材等の物価高騰を見込んで値上げして委託料として支払いしております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） そしたら、対象者は何人ぐらいになるんでしょうかね、計算すれば分かるんでしょうけど。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 利用対象はもう65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯というところでの対象にしておりますが、現在利用されている数字に関しては、すいません、資料を持ち合わせておりませんので、後日、後でお答えさせていただきます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 74ページ、15款、5項、5目、18節、ここに民生委員への補助金がありますが、この内容について説明をお願いします。239万7,000円の中身を教えてください。

- 議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。
- 福祉課長（尾崎 徹君） こちらは民生委員さんの事業の運営に対する補助金として、交付、補助しております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 前一度尋ねた時に、民生委員さんについては、町からの報酬等は多分なかったと思います。
- いろいろ聞いてみますと、民生委員さんの仕事ってなかなか大変だなというふうに思っています。
- この中に運営ということですから、当然、民生委員さんたちも幾らか行動される、それに支給されるんだと思うんですが、必要経費といいますかそういうふうなのに、この運営費が使われるということで理解していいですか。
- 議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。
- 福祉課長（尾崎 徹君） 民生委員さんの補助につきましては、町からの補助と県からの直接民生委員協議会のほうに、1人当たり幾らというところで補助が行っております。以上です。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 担当課長後でまた聞きに行きますので、1人どれくらい平均出るのか後で教えてください。
- 75ページ、15款、5項、10目、7節の敬老会のことについて、昨日は一般質問でたくさんさせていただいたからあれですが、今回も、7年度同様のことで行われるということで私は理解したんですが、昨日の質問の中で、やはり会場を変えるということは、時期的なことから、健康を考え、空調設備の整ったところでということで開催してますよということで答弁があったかと思うんですが、よくよく調べてみたら、女性用のトイレは洋式が2つで和式が1つしかないんですね。
- だから、ぜひその付近の対応をぜひ考えて取り組んで頂きたいなというふうに思います。同じ会場でされるならば、同じように困らないようにすべきじゃないかなと思いますので、これは、質疑ならないかもしれませんが、検討はぜひしていただきたいなと思いますが、どうですか。
- 議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。
- 福祉課長（尾崎 徹君） 会場のトイレに関しましてはか、会場の管理している生涯学習課とちょっと協議していただくか検討したいと思います。
- 議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。
- 8番（吉川義雄君） 86ページと87ページ福祉センター関係なんですけど、15款、10項、5項、5目が宮原、10目が竜北だと思うんですが、この修繕料について説明をお願いいたします。2つの福祉センターの修繕料。
- 議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。
- 福祉課長（尾崎 徹君） 宮原福祉センターの修繕代ですが、こちらの100万円は、通常の修繕として何が突発的にあるか分からないということで100万を計

上させていただきます。

それとあと、残りの分に関しましては高圧受変電施設での波及事故を防止する措置というところでP S A柱蒸気中の負荷の開閉器の交換というところの修繕交換になります。

こちらに関しましては、高圧施設に引っ張っておりますので、それが年数が20年を経過しております。

目安としては大体15年程度ではもう交換、予防効果も含めましたところでちょっと交換が必要というところですが、今20年たっておりますので、電気工作物の点検結果の報告で、こちらはもう早期に取り替えしたほうがいいですよというような報告がありましたので、今回計上させていただきます。

竜北福祉センターに関しましては、100万円は先ほど言いましたような通常分として100万円計上しております。

それとあと、館内のブラインド交換、トレーニング室、ロビー、事務室、研修室等にブラインドがありますが、こちらも建設当初から使用しており、いろいろ不具合と、羽が折れたりいろいろ故障とかいろいろしてますので、開閉できない状況にありますので、こちらの交換分を計上しております。

それと、あとホビールームですね、そこのエアコンの更新というところで計上させていただきます。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 82ページの物価高騰対策子育て応援券支給事業ですけど、これおむつ券のことだと思うんですけど、先日ちょっとたまたま私がお話しした方が3歳未満の子どもさんお持ちの方で、今年度分のおむつ券が来てないけど、今年は子どもに物価高騰のまた現金支給2万円があるっていうことがあるから、それがあかわりに今年はおむつ券がないのかなって理解されているようだったんですけども、この予算、実際の8年の予算とはちょっとずれてしまうんですが、令和7年度に関してはおむつ券の支給はあるんでしょうか。

それかもう今既にされているのか、これからされるのか教えてください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） おむつ券に関しましては、令和7年度も令和8年度も継続して実施するところであります。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

飯田健二君。

○3番（飯田健二君） これも人・もの・仕事の評価指標のどこから、やっぱりこれは避けて通れないことだとお聞きたいんですけども、この合計特殊出生率っていうのが氷川町とうとう1を切ってしまったというのがデータで出てます。

東京ですらまだしもですよ、田舎が1をきるというのはちょっと危機感を覚えるなと思うところがございます。

もちろん女性の20何歳だったかなから49歳までのっていう、そういったも

のもあるにしても、これだけ生活支援に必要な予算と出生増に効くだろうと思われて、さまざまな政策を予算をかけて検証されているんだらうとは思いますが、これは福祉課長からしたら、このことに関してこの事実に関して、今後どうやって取り組もうかなというのがありますか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 出生率ですが福祉課といたしましては、もう子ども・子育ての支援策ですね。

支援策は現時点では豊富に氷川町のほうは執り行っておると理解はしておりますが、ほかの自治体も合わせたところのうちにはない支援関係があるかはちょっと、調べてからちょっと検討はしていきたいと思っております。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） いやそうじゃなくて、もう予算は結構使われてるわけですよ。

だから僕はこれ各課にまたいでこれは聞いていきたいなと思ってたんですけども、もう予算に関係することなんですけれども、その予算だけじゃなくて、この今のこの氷川町の現状ですよ。

そういったところで情報の発信がまだ弱いのか、何かしらやっぱり手を打って行っていかなきゃいけないのかなって思うんですよ。

せっかくこれだけのものがあるので、福祉課は福祉課でさっきは村上課長には地域振興課からの考え方とかちょっと聞けたらなと思ったものですから、そういった取組も多分複合的にやっていかないといけないので、何か課長の考えがあったら聞きたいなと思ったところです。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 支援策に関しまして引き続きホームページとかSNSを使って氷川町には、このような支援があるってところの周知を広げていきたいと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 82ページの民生費のところ、委託料で放課後児童クラブ健全育成事業委託料2,900万円計上してあります。

競技数としてはそう変わってないと思うんですが、競技の種類、それから自主指導員の人数、それと、今野球で言えば非常に盛んになっておりますが、そういった指導の方法で特別に指導員を呼んでやるとか、そういう計画があるのかどうか、その辺も含めて回答をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 現在学童の利用者は東小が直近の数字で、今年度になりますが、東が45人、西部小66人、宮原小学校43人が登録されております。

それに併せまして指導員ですが、すいませんちょっと指導員の数は資料を持ち合わせておりません。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 子どもたちの時間作業っていうか運動時間はそう長くはな

と思うんですが、これは毎日か、それとも、土曜・日曜・休日、そういった特定時間帯で行われているのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 児童学童の開所時間ですが、各学区各小学校の放課後から、3つの学童での閉所時間は、若干異なりますが、7時ぐらいまでの、6時までと6時半までとかいうところでの定めてあります。

それと土曜日も開所されております。また、長期、夏休み・冬休み等も同じ時間帯で、休みの時は朝から6時とか、先ほど申しました閉所時間の要綱に合わせたところで設定して開所しております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 分かりました。大体放課後というのが主体的になると思うんですが、そういった土日を活動する中で、先ほど質問しております、講師を新たな、特別な講師を呼んでやるというような計画はあるのかないだけでいいですか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 現時点で特別な指導員等の増を要請しての活動支援等は予定しておりません。以上です。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 83ページになります。

保育所等におけるICT化推進事業というのが、今年度からあるみたいで、議案提案の時も、職員の仕事効率化ということでの導入だとお伺いしたんですけど、具体的にどういふことをICT化されて仕事の効率を上げられることになるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） お尋ねのICT化への推進事業ですが、こちらの登園管理ですね。登園管理とかいろいろ保育園に保護者の方が支払われる、支払い方法がキャッシュレスにするとか、あとは保護者と保育園の連絡ですね、連絡帳に代わるものとしてICT化するという形になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、20款、衛生費、89ページから98ページまで質疑ありませんか。
吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 90ページ、20款、5項、10目、12節の健康ポイント事業委託料というのが計上されています。

これはどんなことをされるのか、お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 健康ポイント事業につきましては、8年度の新規の事業となります。

これまでも健診を受けていただいた方につきましては、その場でアンケートとか頂いて、応募していただいて、町の商品券、商工会の商品券ですとか、道の駅の商品券を抽せんでお配りしていたものはあるんですけども、今回はデジタルを利用した健康ポイントということで、皆さんもスマホ大体お持ちですので、スマホのLINE機能を利用しまして、町内の幾つかにチェックポイントを置いたりですとか、それぞれ町のイベントとかに来ていただいた時にポイントを付けたり、あと検診も含めて、健康診断も含めて、ポイントをつけまして、そのポイントが貯まったら応募していただく。

応募していただいたら、先ほど申しました、町内で使える商品券ですとか、今回スマホを利用しますので、デジタルの金券も準備をしまして、皆さん、若い世代から、若い時から健康に注意していただくような機会をつくって、将来的な医療費を削減するという目的で、今回予算を計上しています。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） よく分かりました。町内のポイントを設けて、要するに歩いただけポイントがたまるとかいろいろ今ありますけど、そういったものに近いわけですか。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 今回のこのLINEを利用したシステムにつきましては、ウォーキングというか歩いた歩数の機能がついてませんので、そこがつけばまだまだ健康的な活動ができたのかなと思うんですけども、今回は町のいろんなところでポイントとイベントに参加していただくのと検診を受けていただくということで、このシステムを利用したいということで上げております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 92ページに、今年度は計上してないんですけども、前年度まで、産前産後ホームヘルプサービス事業というのが計上されて、前年は30万円の計上だったんですけど令和6年度の決算の時に成果表の事業全体についての総合評価のところ、この事業については、産後うつなどの産前産後の体調不良や育児環境の不安定な妊産婦へ支援できる唯一のサービスであるという評価がされている一方で、現行のサービス1時間の家事支援を行うことが、利用者にとって大きな育児負担の軽減支援効果となっているが、利用料の無料が適正かどうか今後検討したいというふうにされていました。

今回はこの事業がゼロになっていますが、全額負担をされるような事業になったのか、それともこの事業自体が廃止になったのか、その辺りのことをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 8年度予算には、今おっしゃった産前産後ホームヘルプサービスは計上しておりませんで、以前からこんにちは赤ちゃん事業分ということで福祉課のほうに補助が来ておりました。

なので、8年度は福祉課のほうで新たな事業として計上してあるかと思えますけれども、確認をちょっとさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 93ページをお願いします。

委託料のところ、環境衛生費の委託料のところ、畜犬管理システム改修業務委託料、多分これ新しい事業かなと思ってますが、どういった内容の仕事になるのか。

町でも狂犬病の予防注射をして、そういった予防済み証とかというのを、発行していると思うんですけども、どういった内容で町内の屋内犬もいるわけなんです、把握したようなシステムになるのか、お尋ねいたします。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 今回のこの畜犬管理システムの改修につきましてですけども、現在町で利用してます総合行政システム、この中にはこの畜犬管理システムは既に入っております。

その中で西尾議員がおっしゃったような、狂犬病の注射ですとか、犬の登録から実施をしてるところなんですけれども、狂犬病の1回目の通知は今のシステムで出せるんですが、まだ受けられてない方に対しての勧奨通知、それが今のシステムでは出せませんので、これを今回勧奨通知を出せるようなシステム改修をしたいということで、今回予算を計上しております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） ちなみに、町内でそういった多分屋内犬とかは、予防注射を受けてない人とか、届出をしない人とか、相当いると思うんですが、もうそこは把握は無理なわけですね。どうなんでしょう、把握とか、上がってくるのを待つわけなんですかね。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 飼い犬に関しては、登録というのが義務づけられてはおりますので、町に登録してる分については、そこは確認できるんですが、今おっしゃった、もしも登録しない分とかそういう犬がありましたらちょっとそこまでの把握はなかなか難しいのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 96ページ、20款、10項、5目、10節の需用費、指定ゴミ袋購入費が昨年に比べますと、539万5,000円、約倍増しておりますが、これの理由を教えてください。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） ゴミ袋に関しましてですけども、ゴミ袋が6年度から、たしか価格の改定があったかと思っております。ですので、5年度に駆け込みの需要がありまして6年度はかなり少ない、見込みで推移してたんですね。

今回7年度に関しましては、また通常に戻ったような状況で、かなり多くなってきているという部分がありました。ですので、この8年度は予算を増やしまして、多めにごみ袋を購入したいというところで金額を上げております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 現状は価格の改定の影響で、今年度は増額ということでございますが、生ごみ自体は搬入量は、資源ごみとか、それから生ごみの処理機あたりの関係で、量が減っているわけですね。

量が増えたから、ごみ袋も増えたというわけではなくて、昨年駆け込み需要があったから今年度が増えたということで理解してよろしいですか。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） 今清田議員がおっしゃったように可燃物に関しましては、もう年々減っている状況でございます。

もう既に5年前に比べますと約4分の3ほどに量的にはなっております。

ごみ袋の改定につきましては、今おっしゃったように、駆け込み需要があつての見込みの甘かったといえますか、その辺での増額になっております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 94ページです。

計量器検査料とトレーニング機器保守点検業務委託料というのが前年はないようなんですけども、器具の点検などで毎年点検するものなのかなというふうによつと個人的に思ったんですが、数年おきに点検して今回計上されているのか、何か新しく設備ができるのかそこを教えてくださいたいです。

○議長（三浦賢治君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） まず11節の役務費の計量器の検査料につきましては、これは2年に1回の検査になりますので、1年ごとで上がってくるものになります。これ体重計ですね、健康センターにあります体重計等の検査になります。

それと、12節の委託料のトレーニング機器の保守点検業務委託料につきましては、健康センターにトレーニング機器がございまして、これの点検になるんですが、昨年度までは介護保険の事業で使っていましたので、介護保険の特別会計で支出しておりました。8年度からはこの機器を介護保険では使わないということですので、町民課の所管であります健康センター費で点検の委託料を計上しているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、25款、農林水産業費、98ページから110ページまで質疑ありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 101ページの農林水産業の中で農業収入安定事業補助金

が4,100万円組まれてます。

これについては、実勢的なものと、今後加入者の見込みがあるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 農業収入安定化事業補助金ですけれども、8年度の予算としまして、想定件数としましては、果樹共済が8件、園芸施設共済が220件、家畜共済が6件、収入保険が189件ということで計上しております。

こちらにつきましては、町のほうで2分の1を補助しているということで、農業生産者の方におかれましては、かなり手助けになってるんじゃないかと思っております。

今年度の災害等もございまして、共済とか収入保険とか、そういったものに対しても、興味が高まっていると思いますので、今後も加入件数は増えていくのではないかと思っておりますけれども、ただ金額も結構かかりますので、こういったところは随時確認をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 今の課長のほうの説明で十分分かるんですが、さっきお話ありましたように災害があつてるわけです。

その災害に対しての補助というのは非常に農家としてもありがたい話であるわけで、収益に対しての補償といいますかね、そういった補助をしていただく制度であるんで、ぜひPRをしてやっていただきたいというふうに思ってます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

木下厚君。

○11番（木下厚君） 102ページの農地費の、需用費等の電気料が2,000万円ぐらい使われておりますね。

これは、排水機場の電気代ですかね、その辺のところ詳しく教えてください。

○議長（三浦賢治君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 需用費の電気料につきましては、本年6月の運転開始を目標に現在、県営による排水機場の建設が行われております。

新しい排水機場につきましては、これまでの稼働方式が、これまでは重油による運転方式だったのが、電気による運転方式に変わります。かつ吐き出す水量も変わります。それに伴いまして、今年度8年度に計上しております電気代につきましては、年間約1,700万円ほど計上することになりますので、今回、電気料の増額というふうになります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 油関係から電気関係になったというわけですが、電気は水害には大変弱おうございます。非常発電装置をつけておられますかね。

○議長（三浦賢治君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 停電時に対します非常電源装置、これは重油による稼働

にはなりますが、今ポンプが4台設置されますが、2台分の8時間分というところで設置されると聞いております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 昨年8月大変な被害があったわけでございますね。

その非常電源は、福島原発事故もありまして、やはり高台に据えてその辺のところの安全管理は、重々に分かっておられると思いますが、その辺のところは、しっかりで対応してもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 109ページの25款、15項、5目、18節、負担金補助及び交付金八字農林水産振興協議会負担金20万5,000円が計上されておりますが、私も以前代理出席で2回ほど出席したことがあります。その時の主なテーマが八代海の漁場の再生と浚渫が主なテーマだったように記憶しております。

それから長い年月が経過いたしましたので、現在今どういったことがこの中で審議されているのか、概略、分かってる範囲で結構でございますので説明願いたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 八字農林水産振興協議会につきましては、構成員としまして、県漁業協同組合連合会の第3部会の方々と、あと八代市、氷川町、宇城市、そしてJAが宇城と八代、これらの機関で構成しております。

以前から漁場の再生という課題は上がっておりまして、こういったところを検討協議しながら、第3部会あたりから要望を県のほうにも挙げられておりますし、またそれぞれの事業内容としまして、今後どういった取組をしていくか、例えばカキ養殖とかに興味を示されているところもございますので、そういった目的で視察研修等も実施されております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 私も車までたまに農免道路を走るわけですが、見た感じで実際的に測量の結果とかそういったことは分かりませんが、見た感じでは氷川の河川が農地よりも高く見えるわけですね。

それで、河川の浚渫あたりあってもう八代海のほうの浚渫とかも徹底してやらないと、なかなか氷川の流れもスムーズに流れないというふうな状況もありますので、ぜひそういった漁場の再生とか浚渫あたりについては、この協議会の場で強力に押し進めていただきますように、発言のほうよろしく願いしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 106ページをお願いします。

25款、5項、25目、21節の電柱移設費について、今回400万円という

金額が計上されています。

ほかのところにも幾つかあったんですが、これどこの分で何本移設されるのかをお聞きします。

○議長（三浦賢治君） 農地課長、坂梨俊弘君。

○農地課長（坂梨俊弘君） 電柱移設費につきましては、上段にあります工事請負費の中に、農道馬原1号線の道路改良工事というのがございます。

この工事に伴います電柱移設4本を計上させていただいております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 次に108ページ、25款、10項、5目、10節の消耗品、これについて内容をお知らせください。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 林業費、林業振興費の需用費、消耗品費ですけれども、今回森林環境譲与税を活用した事業ということで、木育の関係で、各中学校への木工に関する材料支給と、あと会議等で使用する机上札の作成を予定しております。こちらのほうの金額が上がっております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 109ページ。

25款、15項、5目、18節、漁場生産力水産多面的機能強化対策事業負担金っていうのは、24万5,000円計上されていますが、前年度はこれたしかなかったかなと思うんですが、この内容の説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 漁場生産力水産多面的機能強化対策事業負担金につきましては、熊本県水産多面的機能発揮対策協議会へ負担するものでございますが、こちらは協議会の構成員であります竜北漁協が、アサリの稚貝育成事業と、あと浮遊物の除去事業をされるということで、その事業費の15パーセントを負担するものでございます。

負担割合としましては、国が70パーセント、県が15パーセント、町が15パーセントとなっております。

伴いまして昨年、水産基盤整備事業で行ってございましたアサリの稚貝育成事業につきましては、こちらに事業を移行しております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 鳥獣害のところでの実績も含めてですが、先ほど説明の中では鹿が相当災害の状況が大きいということを聞いております。

山手のほうで、防護柵というのがなされてないがために、山手から鹿なり猪がおりてきてると思うんですが、そこで防護柵として今山手のほうで竹林の廃棄といますかね、農地は非常に目立っておるわけで、竹林の間に鹿なり猪なりが災害を起こしているというようなことで、そこに巣をつくっているところでもあるわけです。

そういった鳥獣への対策として、竹林の管理といいますか。これは個人が多いと思うんですが、個人への竹林の管理を促すためにそういう検討ができるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 有害鳥獣につきましては、いろいろ町民の方からもお話を伺ってるところでございます。

管理面につきましては、どうしても個人の管理になってしまうんですけれども、猪とか鹿とかが見られているということであれば、そういったところの所有者に對しまして、話ができるところはしてまいりますし、また定期的にホームページとかLINEあたりで、そういった管理についてをいろいろと働きかけていければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 鳥獣害を少なくするためにも一つの方法だと思ひますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

また、竹林というのはもう毎年毎年だんだん増えていくし、また公害的なところも出てきますので、行政として、各そういう山手の方々も含めて、行政指導できれば、管理をきちっとやってもらうということでの指導をお願いしたいと思ひます。そういうことによって、町内の害獣の被害が多少なりも減ると思ひますので、今まで箱罟とかいろんなことを計画されてきたと思ひますが、それ以上にそれを彼たちが住処をなくすというのは、里山ですかね、そういった方法での寄り付かさないような方法を、行政指導ができれば、ぜひ各個人の山とは思ひますが、行政指導をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 100ページの産地生産基盤パワーアップ事業補助金っていう、今年度からのものだと思うんですけど、議案でも説明されたかもしれませんがちょっと詳しく聞きたいのでお伺ひいたします。

農水省のホームページをちょっと見てみたんですけど、収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換等に対して、総合的に支援しますというふうに最初に書かれているんですが、これに対する予算が1,463万計上してあります。

取組内容によって補助率が2分の1以内、3分の1以内、定額というふうになっているようなんですけども、この予算はどれぐらいの補助率で、どういう取組をされる予定なのかっていうのと、もう一つ、2つここの項目から、八代産量表認知向上需要拡大推進協議会負担金50万2,000円っていうのが前年あったんですが、これが今年ないのと、もう一つなくなっているのが柑橘類自然災害時期作防除支援事業補助金っていう、308万6,000円の事業が前年度計上してあったんですが、この二つがなくなっているのはこのパワーアップ事業補助金のほうに含んで今後支援していかれるものなのかどうか、またその関連性もあ

れば、一緒をお願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 産地パワーアップ事業の補助金ですけれども、こちらはタマネギの生産者組合事業が計画されておりまして、トラクターや玉葱藩種機セットなど、そういった機械類の導入につきまして、要望されているものでございます。

今回、国の補助事業の採択がございまして、2分の1が国から出る予定でございます。

また、予算計上がなくなった事業でありますけれども、一つ目の畳表認知向上需要拡大推進協議会負担金につきましては、こちらの財源は、八代市と氷川町の負担金で計上されている形になります。

もともと八代市の負担金に対して1,000分の14ということで負担割合は決まっていたんですけれども、この八代市の負担額には上限がございまして、その上限に昨年度達しました。

その関係で氷川町の負担も今年度からなくなっている状況でございます。

それともう一つの柑橘類への補助金につきましては、昨年度猛暑によりまして、柑橘類にかなりの被害が出ました。次期作に備え、農薬等の散布をされますので、そういったことへの支援ということで、時限的に行った事業でございます。

今年度は平常の予算になりますので、計上はございません。以上となります。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

では、12時から再開します。

-----○-----

午後 1時55分

午後 2時01分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30款、商工費、110ページから115ページまで質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 113ページの30款、5項、15目、18節、いちご杯キッズサッカー大会補助金63万9,000円、これ以前、何十年もやったヘラブナ大会の後の企画かと思えます。

この内容を具体的にどういうことをやるのかを説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） このいちご杯キッズサッカー大会につきましては、今議員お話のとおりヘラブナ釣り大会をこれまで和鹿島いちごのPRということで実施してまいりましたけれども、祭り愛好者の方々の減少であるとか、十分イチゴのPRができていのかどうかというところも課題もありましたので、イ

チゴ部会のほうで、十分内容を、どういったことをしたらいいのかということのところで検討を頂きまして、町のほうとも協議をしまして、いちご杯キッズサッカー大会ということで実施しようというところで決定したところです。

内容につきましては、小学校の低学年を対象とした、通常のサッカーよりも、小さいコートで行う、5人ぐらいの選手でのサッカー大会、そこには保護者も必ずついて引率してこられますので、そういったところで鹿島いちごのPRを実施できればというところで考えています。

開催時期につきましては、イチゴが実際取れます12月から3月の間で、また気候が余り寒くない時期に、子どもたちを対象地しますので、そういったところも十分検討して開催時期を決定していきたいかと思えます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 今、氷川町もサッカー、非常に盛んでやれとりますけど今ちょっと内容がちょっと私も理解できないんですけど、私はイチゴのヘラブナはヘラブナでもう何十回ぐらい来賓で行ってますけど、あれはあれで、アドバルーンも継承をしてかったかと思えます。

ですから、その辺りで私この間、博報堂の担当の人とちょっといろいろ話しまして、やっぱり魅力ある、要するにいちご杯をすべきだと思いますので博報堂さんあたりも知恵を借りてこの企画の内容で非常に盛り上がると思えますので、その辺りの考えを担当課長、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この大会につきましても実行委員会を立ち上げて、各種団体から、いちごの関係、サッカーの関係からいろんな団体から、実行委員会に入ってくださいまして、効果的ないちごのPRができるような大会にしていきたいかと思えます。

○議長（三浦賢治君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 第1回が今年の12月から3月までの間だと思いますので、やっぱり魅力ある、このいちご杯のせっかく、今から中身されるところだと思いますけど、非常に期待しておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。以上です。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 今上田議員からいちご杯のことで、関連で申し上げますが、私もいちごを9年間つくっておりました。

50歳から59歳ですね、今課長が答弁でありましたとおり、12月から3月まで、その間で開催するという話でございますが、12月はどうしても出荷量も少のうございます。

3月の末ぐらいかなあと私は思っているところでございますが、いちごは氷川町の一大生産物でございます。

収入面でも、大変イチゴで行って、全国的に名前が売れています。

やっぱりこのイチゴは特産物でありますので、梨マラソンに負けないぐらいの

予算をつけてもらって、今から徐々に増やしてもらって、収入が1番、この所得率も高こうございます。

その辺のところを考えてもらいまして、町長、イチゴも特産品としてやってもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 110ページ、30款、5項、10目、15節、商工会補助金についてですが、提案理由の説明に商品券、プレミアムつき商品券のお話がありました。5,000冊間違いないでしょうか。

販売金額はどうなっているのかを含めて、もう少し詳細に販売方法、1人にどれだけ販売するのか、その付近をちょっと詳しく教えてください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） こちらのプレミアム付商品券、商工会のほうで販売されてます商品券になります。そのプレミアム分に対しての町の補助ということになります。

商品券の内容につきましては、1冊1,000円券が12枚、1万円で購入ができるということで、町内の購入対象、町内向けの発行数が5,000冊。

商工会独自で町外向けも500冊、合計の5,500冊、商工会のほうでは販売をされます。

各世帯で購入できる冊数につきましては、10冊までということで商工会のほうで取決められております。

また昨年7月1日から文化センターのほうで販売を行われましたけども、暑い中結構並ばれたっていうところもありますけども、文化センターのほうエアコンが効きますので、大きなトラブル等はございませんでしたけれども、お2人ちょっと気分悪くなられて体調を崩されたということがございましたので、また商工会のほうでもその販売方法、昨年の反省を踏まえて、購入される方々が安全に購入できるように、またこの後商工会と町のほうも併せて検討していければと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 今、説明を受けてよ、事業の内容はよく分かりました。

前回は、議会の広報誌にも紹介しようということで取材に行きましたら、ちょうどその時に具合が悪くなられた方はいらっしゃいまして、そういったことがあったのは認識しています。

1人10冊までというふうにしたら、これでいくと、550人程度になるかなあと思うんですが、先日から熊本市のことが大きな問題になっているわけですね。これは熊日新聞にも、公平な支援になり得ないということで、かなり厳しい社説が載っていました。

できるだけ多くの人に届けるのが本来の筋じゃないかなと思うので、その付近は町のほうからの指導とかっていうのは、やってほしいなと思うんですがその点

でしょうか。

前回、前々回は、仕事が終わって買いに商工会に行ったけど買えなかったというのあって、もっと販売方法を考えたらという提案、意見も述べたわけですが、今回、どうですか。

商工会任せにしないでもう少し幅広く、公平な支援ができるようにするべきじゃないかなと思うんですが、その付近の指導はされますか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 昨年の販売の内訳といたしまして、町内の方で602世帯の方が購入されております。

販売につきましては、毎年地域振興課も入りまして、商工会のほうとできるだけ幅広く、多くの世帯に購入できるようにと、町のほうからはお願いはしているところで、町長のほうも、商工会の会合等で、いつも幅広く方々にやっぱり購入していただきたいということで商工会のほうには意向は伝えているところです。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） ぜひよろしくをお願いします。

114ページ、30款、5項、25目、11節、ログハウスの修繕料が計上されているわけですが、すいません、もう1回、説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 今回の674万6,000円の内訳といたしましては、通常の公園内の修繕費というところで100万円、毎年計上しております。

それに追加いたしまして、ログハウスの健・根・信の根を令和8年度で外壁の塗装をとというところで予定しております。令和7年度で健を実施しております。

それから、日野広場にトイレがございまして、トイレの屋根も随分落ち葉等でこけが生えておりまして、腐食等考えられますのでこの洗浄を予定しております。

それから、つり橋上流側の龍神橋の横げたが若干大きい木材になりますけれども、そこがもうクギ等がきかなくなっておりますので、横げたを全部交換することはできませんので、年度で計画的に修繕していければと思ひまして、今回計上したところです。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

陳野智美君。

○2番（陳野智美議員） 111ページの30款、商工費、5項、商工費、10目、商工業振興費、13節、使用料及び賃借料の高校生のためのジョブミーティング会場使用料とありますが、このジョブミーティングっていうのはどこでどのような内容で開催されているのかをお知らせください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） このジョブミーティングにつきましては、ハローワークが主体となりまして、ハローワーク、氷川町、八代市、それから氷川町の商工会、八代市の商工会議所、商工会が協力して、八代管内の高校生のために八代

の企業の説明会を実施というようなところで、八代ハーモニーホールで実施しておりまして、その各施設の使用料とか、いろんなかかる経費につきまして、各関係する団体で負担し合おうというところで氷川町の場合は、会場の使用料を今回5,000円ということで計上しているところです。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美議員） このイベントというか内容についての募集とかは、ホームページとかでありますか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） ハローワークのホームページまた氷川町のホームページ等でも、各種団体のホームページ等でも周知しているところです。

また各学校のほうにも直接、こういったイベントをしますというようなところと、各企業へも参加を募集して実施しているところです。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） すいません、先ほど農林水産業費、小佐井議員に対する答弁の中で、1点間違いがございまして、訂正させていただきます。

先ほど氷川町の負担割合を1,000分の14と申し上げましたけれども、1000分の14でございます。

こちらにつきましては、八代市と氷川町のい草の作付け面積の割合となっております。申し訳ありませんでした。訂正いたします。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 114ページの、委託料のところの植栽等管理委託料50万円計上してあって、これ確か令和6年度の決算の時にも私は質問させていただいたと思うんですけど、どこの植栽の管理ですかというのをお聞きしたら、機械を要するような高い場所の選定、伐採するための予算だというふうに説明をお伺いしておりまして、今年も例年のように計上してあるんですけども、ここの管理自体は管理委託で、民間の方に依頼されていると思いますので、この公園全体の管理の中に、含めるのが妥当なのかなあという印象はあるんですけど、それをわざわざ別の予算を立てて計上するのはもう当初からこういうスタイルだったのか、それとも途中からそういう必要性が出てきて別の予算立てをされたのか、私もあの辺に住んでいますので、いろいろ町民の方から、お話聞いたりとか自分自身も実感する部分あるんですけど、立神峡のつり橋の前に行く道、今通行止めになっておりますけれども、その以前から管理がどうなってるのかという声を町民の方からもよく聞いていましたし、今実際に通行止めになってからも余計にすごく鬱蒼としてきてはいます。

ちょっと先に進むのが怖いなと思うぐらいの雰囲気は今道になっています。

もうその手前までは、実際通れはするんですけども、実際通り抜けができない

いので、通る人はほとんどいないんですけど。

管理自体はできなくはない今状況の場所もちゃんと手前のほうはあるんですが、そこも今全然多分管理がされてないのかなあとというような今までの状況とか今の状況とかを、考えると、ちょっと意地悪な考え方になるかもしれないんですけど、管理をなかなかしてもらえないんで町がわざわざの別会計で計上しているのかなというふうにもちょっと私は、考えてしまうんですけども、そういうわけではないとは思いますが、ここは立神峡公園管理委託料の中に含んで、管理者に依頼されるのが自然なのかなあとと思うので、予算を別でわざわざ計上してある意図をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） そもそもこの指定管理の委託料の中には樹木の伐採、そういった大きな伐採等の委託料は含んでおりません。

旧町道旧県道線につきましては、国道予算から入り口の分につきましては、公園までは草刈りは委託料のほうに含んでおりますけども、大きな樹木の機械を要するような樹木の伐採の分につきましては委託料に含んでおりません。

指定管理委員の方々に、そういう機械を使って専門ではございませんので、機械を使って大きな樹木を伐採するというのはやはり危険性がございますので、町のほうで直接、樹木のほうは伐採は行っているところです。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 先ほど議員のほうから言われました、

立神旧県道線、町道でありますので、町道の管理の分に係る伐採については町道の管理のほうで伐採を対応していきたいというふうに考えております。

なお、今現在災害で通れない部分がありますが、管理組合のほうからも、木が鬱蒼としているという話も聞きますので、道路管理で部分は道路管理でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ぜひお願いしたいと思います。

最近、どうかならないのかという声をわざわざうちに電話をかけてこられた方もいらっしゃったので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

あと、ついでにもう一つお願いしたいんですけども、今通行止めになっているか所がありますが、そこ氷川町の中でも、すごい大きい大規模で、改修が必要な場所だというふうにも以前お伺いしているんですけども、いつになったら通れるのかという話をよく町民の方からお聞きするので、そのたびに今の現状をお伝えしてはいるんですけども、長くかかるならかかるということを、いつまでの、いつ改修がめどがはっきり決まってないという、その事実だけでも先に伝えておく町民の方は安心されるかなと思いますので、はっきりとした改修終了見込みがまだ決まっていない段階で、まだ長くかかりそうだっていう現状がもしあるんだったらばその時点で、区長さん、区への回覧版とかにちょっと1枚紙をつけていただいて、地区の方にだけでもちょっとこの部分は予算計上今してるところ

で長くかかりそうです、とか目処が立っていませんっていうその状況だけでも先にお伝え頂けると安心されると思いますので、終わらない、すぐは終わらない工事もあるのは理解はできるので、そこのあたりのお知らせですよ、そこをちょっと細かいところなんですけど、実際住んでらっしゃる町民の皆さんが、いつになったらできるのかというそのゴールが分からないままずっと待っているのも大変なので、ゴールがまだ決まりそうにないんだというその事実だけでも教えていただくと、そうなんだというふうに安心されると思いますので、そういう配慮もよかったら、今後検討頂けると助かります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ただいま言われました、そのの箇所以外の箇所も通行止めに対応する工事をしてないところもございます。

今言われました箇所についても、災害復旧事業という形で、国の事業を利用してまして復旧していくという形になりまして、現在国の査定も終わり、測量設計をしております。

それからだんだんと工事までのスケジュール等が大体見えてきましたので、区長様あたりにも、関係する区長様方にも、工事担当から逐一報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、35款、土木費、115ページから123ページまで質疑ありませんか。
陳野智美君。

○2番（陳野智美議員） 123ページ、35款、土木費、25項、住宅費、10目、住宅建設費、12節、委託料の地域優良賃貸住宅整備事業アドバイザー事業委託料の内容についてお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ただいま言われました、事業に伴うアドバイザー業務委託料ですが、この施工場所につきましては、氷川警察署跡地になります。

町長の挨拶からもありましたが、そこに民間資金を活用した事業ということで、これはPFI事業になりますが、活用した地域優良賃貸住宅整備事業を現在実施しております。

業者につきましても、昨年9月議会のほうで契約の議案を提出させていただいて、議決を頂いております。

現在業者による実施事業中ではございますが、最終日に議会終了後に、今の進捗状況も踏まえたところでご説明をしますが、このアドバイザー業務というのが、町が求める要求水準、どういった形にするかという要求水準に基づいた形になってるかというのを、専門的分野から町にアドバイスを町にさせていただくということで、例えばPFI事業に関すること。建築に関すること。土木に関すること。それと金融法律に関することという、専門的分野がございますので、どうし

ても町では実施できないということで、アドバイスをもらいながら実施していくということで、来年度につきましては、基本設計が大体できておりますので基本設計を今回説明申し上げますが、最終日にですね。

来年度が実施設計のアドバイス、設計仕様に伴う協議とか、そういった協議をしますがそういった技術支援、あと、建設業務のモニタリング支援とか、維持管理の運営関係に関するモニタリング支援、それと、リーガルチェックと言って弁護士さんが見ていただく費用、そういったものも含まれておりますので、一概に毎年同じというわけではございませんので、来年はこういった部分が必要だということで計上しております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 私は、118ページの道路新設改良工事、町道氷川中南線、これは設計委託料、測量費が400万円と次のページの道路の改良補償工事調査費ですかね、これを合わせて850万円計上されておりますが、これに対しては数年前から、いろいろな議題を上げていただいております。

その中で、手押しのボタンの信号機やあるいは道路の舗装といいますか、色塗りですかね。

そういう安全地帯を確保するための一応工事をやっていただいておりますものも、まだ改良までは行ってないというふうに思っております。

やっとなりその予算がついたということでありがたく思っております。

よってその内容をちょっと分かる範囲で、公表できる範囲でよろしいんで教えていただけますでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ただいま言われました氷川中南線の道路改良事業でございますが、当初は有佐交差点という形で進めておりましたが、これを国の交付金事業を利用する関係上、氷川中南線という形に路線の変更をいたしました。この事業につきましては平成6年に測量設計を実施しております。

本年度、7年度につきましては地質調査、構造物が必要ということで地質調査並びに構造物の詳細設計を行っております。

8年度につきましては、今回を上げておりますのが、路線が大体線形が決まりましたので、用地の測量、用地買収に伴うものですが、用地測量等並びに補償調査、対象物がハウスとかございますので、そういったものを調査して補償額を算定するという業務になります。以上です。先ほど言いました、令和6年の間違いです。すいません。申し訳ありません。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 分かりました。これは長年の懸案でもありましたので、ぜひ今の計画どおりに進めていただくようお願いしておきます。

あそこは変形的な交差点だもんですから、子どもたちが通学にする、あるいは自動車の見通しが非常に悪いところがございますので、その辺を踏まえた上での

早急の着工をできるようにお願いしておきます。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 私からは115ページをお願いします。

土木費、5項、土木管理費、5目、土木総務費、1節、7節、8節、空き家対策検討委員会というものが立ち上がってもう1年、2年ぐらいたちますでしょうか。1年ぐらいですかね。立ち上がって、どうなんでしょう空き家の進捗状況とか、そういったところを、空き家の戸数が減ってるとか、まず進捗状況をちょっとお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） ただいま言われました空き家検討委員会につきましては、飯田議員のほうからも度々

一般質問のほうで質問させていただきまして、町のほうも本気で対策を進める上で、委員会という形をとりまして、令和7年1月に検討委員会を発足しております。第1回目ですね。

令和7年7月に調査した部分の委員様方に見ていただいて、管理不全空き家というのを、その中で決めていただきました。

その中で管理不全空き家が6戸ほど出てきましたが、その対策等も指導をしている段階でございます。

空き家の戸数につきましては、当初260戸余りありましたが、それから多少増えておりますので、それがちょっと減ることはありませんので、それに伴いますやつにつきましては、データベース化をしておりますので随時更新をしております。

本年度につきましては12月にも状況報告を検討委員会で一応報告をさせていただきます。

今後空き家の老朽空き家のことばかりですので、利用できる空き家とかそういったものについても、今後検討を進めていくというふうに考えております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 私の近所のところでも結構空き家だけじゃなくて、空き地、何か藪くらみたいになってるところとか結構いろんなところが出てきてて、話も聞いていますので、少しでもそういったものが解消できていくようにこれからもやっていってください。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 土木費のほうを2点お尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、116ページ、公用車の備品購入で165万円計上されてますが、えらい安い気がするんですが、中古車ですか。お尋ねいたします。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 備品購入費になりますが、これは今使ってる係が、住宅係の使っております軽自動車のバンタイプになりますが、今回購入しますのが軽自動車のバンタイプの4輪駆動車ということで、見積りをまずとりましてこの額ということでなっておりますので、これで不足することはないと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 分かりました。新車の割には随分安いんですね。

今カタログとかいろいろ見ると、軽トラックでも、200万円近くとかするものですから、てっきり中古車だと思ってました。ありがとうございました。

2点目です。119ページをお願いいたします。

工事請負費のほうなんですけど、今度、工事請負費で上がっているのが、1億5,400万円上がってます。

4か所上がってるんですけど、全て竜北地区のほうになってます。

区分をしますと、宮原のほうでいくと、今、長尾議員おっしゃった氷川中南線の調査業務委託とか、農地課のほうでは馬原線の2,700万円とか、この120ページの立神橋ですね。

これの設計業務委託とか上がってきて、今後工事とかってということで上がっていくと思うんですけど、町長の施政方針の中でも、道路整備計画と地区要望で優先順位をつけて、工事に取りかかるというようなお話もございました。

この工事に入る前にはそういった測量業務とかからスタートしてからのことだと思うんですけども、町長の話にありました、この竜北地区の4本の1億5,400万円の工事は、道路整備の計画か地区、宮原のほうからの地区要望、そういったのが、今年度はなくてこういった形なのか、建設課長お願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） まず工事請負費の1億5,400万円につきましては、町長の答弁でお話もありました、道路基本整備計画の対象路線ではありません。更に北川反甫北鹿野線につきましては、通学路の安全対策事業です。

それと新田野津橋線につきましては、サイクルツーリズムの路線に伴う路線ということで、広域的な部分で整備をしないといけない部分になります。

西網道南鹿野につきましても、基本計画の中に位置づけられております。

それと最後の路線についても位置づけをされておるところです。

宮原地区の2本につきましても、交付金事業で進めている関係上、交付金のつきの状況もありますので、現段階としては測量設計になりますが、用地測量を組んでおりますので、その辺が整えば用地買収並びに工事のほうに進んでいくところでございます。

塚田線という路線につきましては、更に防災公園がございますので、防災公園までの路線ということで重要な路線として位置づけておりますのでそこも早めに工事をしないとイケないというふうな形で考えておりますので、よろしくお願

したいと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） ぜひ、少しバランスを考えて土木工事のほうはお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に40款、消防費、124ページから128ページまで質疑はありませんか。
西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 128ページ、1点だけお願いいたします。

これは提案理由の説明がございましたが、550万円、防災マップが5年経過したということで、新たに作成されるみたいですが、この3つ目の上のほうでこのウェブ版というのがあります。

この防災マップとリンクさせ得る必要があるわけなんですけど、昨年だったと思いますが、総合防災マップ計画の中を見ると、県のこういったレッドゾーン、イエローゾーンのところ破線が入ってて、それが基礎調査という形で破線線引きになってます。

これが県が調査が終わってますので、今年度から作成する分については、この破線が消えるというふうに思いますが、このウェブ版のほうも、リンクした形での取組という形でお願いをしたいと思いますが、県の調査が終わったとかいうことでの認識は総務課長ございますか。

○議長（三浦賢治君） 総務課長、坂本哲也君。

○総務課長（坂本哲也君） ただいま西尾議員からお話がありました土砂土石流危険区域とか経営急傾斜地域の崩壊とか、そういった部分の基礎調査という部分になると思いますが、その部分についての県の調査は全て終了しているという認識を持っております。

先ほどお話ありましたように、今度作成しますハザードマップの紙版のほうからは基礎調査部分は削除いたします。

ウェブ版のほうでも、現在まだ載っているんですが、もう表示をしないような形で改正するように考えているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、45款、教育費、129ページから153ページまで質疑ありませんか。
吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 140ページ、45款、15項、5目、17節の一般備品について説明をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） ご質問の中学校費の備品購入についてですが、今回

の令和8年度で予定します備品購入についてご説明をします。

主たるものとしまして来年度生徒用のタブレットのほうを購入を予定をしております。

その内容としましては、台数が296台購入予定でございます。

あと電話機の購入だっりの備品の購入を予定しているところです。以上になります。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） もう一つお伺いします。

145ページ、45款、20項、10目、12節、清掃委託料のことを聞かせてください。1番下。

○議長（三浦賢治君） 生涯学習課長、谷岡賢一君。

○生涯学習課長（谷岡賢一君） 吉川議員の質問の清掃管理委託料についてお答えします。

こちらにつきましては、文化センターの清掃分、週2回分と文化センターの清掃分で年2回、その2つ分になります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） この委託料の552万3,000円の中で清掃管理委託料だけが何か前年度と比べたらかなり大きくなっていた気がするのですが、ちょっとお伺いしたいんですが、多分、今のだけではこんな金額にならないと思います。117万3,000円って書いてあったので、すいません。

○議長（三浦賢治君） 生涯学習課長、谷岡賢一君。

○生涯学習課長（谷岡賢一君） こちらにつきましては、シルバー人材センターに委託分でございます、人件費及び事務費の上昇に伴う委託料の増額分になります。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 私がもし間違えちゃったら指摘してください。前回12万5,000円。

これが117万3,000円になってたから、途中で補正されていろいろされたら別ですが、令和6年度が5万8,000円で7年度が12万5,000円だったわけですよ。

それが今度、117万3,000円と桁が全然違ったから、どこをするのかなあとということで聞いたんですが。

○議長（三浦賢治君） 生涯学習課長、谷岡賢一君。

○生涯学習課長（谷岡賢一君） 昨年度の清掃管理委託料は113万4,000円となっております。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 私は140ページの負担金のところですが、私自身は中学校、氷川町中学校の組合議長させていただいております。

清田議員それから陳野議員、それから小佐井議員がメンバーであるんですが、

中学校組合の負担金が約9,900万円上がってきてます。

生徒数から案分の話ではあるんですが、この内容は中学校組合の議会では説明を頂いておりますが、氷川町議会の中では、内容的なものを把握されてない方がおられますので、その辺を含めて課長のほうから説明も含めた形をお願いしたいと思います。内容をお願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） ご質問の中学校組合の負担金についてでございますが、一応おっしゃられたとおり事業費から、控除分、普通交付税の分だとかそれから社会体育部分のほうを差し引いた額を児童数の案分率で掛けたものがそれぞれ八代市、氷川町の負担金になります。額しまして、負担金の額、基となる額になりますが、学校教育分で7,479万3,000円。それから社会体育分で25万円。先ほど言いました交付税分で1,687万5,000円になります。

それで、生徒数の案分率を掛けまして、現在計上しております9,926万9,000円が氷川町の負担額になります。以上になります。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。

その案分率の中で現状、氷川の地元の宮原地区から通学してる子どもの数、それから八代市のほうから何名来ているのか。

それと、今後の八代市のほうからの数、生徒の数の見通しも含めてお伺いいたします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 失礼しました、先ほど案分率で使用しました児童生徒数ですね、生徒数につきましては、現在八代市から1名でございます。

氷川町から107名ですので、合計の108名の生徒数でございます。

今後の見通しとしましては、この八代市の1名が、来年3年生ですので、来年再来年になりますと新入学生徒もいませんので、八代市からの生徒がゼロということになりますので、今後組合の在り方についても、八代市と協議を行ってまいりたいと考えておりますので、今後はまた協議しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） そこで来年再来年はもう100パーセントというような形になるわけですね。この組合の代表者として、我が氷川町の町長でございます。

八代市との協議、今後のやりとり、この組合立をどのように検討していくものなのか。本来ならば今来ているのは宮司地区からですよ、龍峰のほうからですよ。

近いところは有佐、隣にすぐ小学校、有佐小学校もあるわけですけど、そういった広域的なところもありながらですね、非常に氷川中学校の町立という立場が非常に難しい部分であると思っております。

その辺を鑑みて、今後の管理者として町長としては今後どういうふうにしてい

くのか、お話をお伺いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 氷川中学校につきましては、八代市と氷川町の組合立であります。

元々は、鏡、それから八代、宮原、いわゆる3組合の組合立でスタートしたんだらうと思っております。

そういう歴史がどんどん変わってきまして鏡地区のほうはもう中学校、統合した中学校に全部行きましょうということで校区をきちんと決めてあります。

龍峰地区のほうは大体2中が校区なんでしょうけどもその距離の関係かどうか、軌跡の背景がありまして、今お1人まだ来ているという状況でございまして、組合の存続についての話は以前、これもありました。

組合議会で私が就任してすぐだったと思いますけども、いわゆる鏡選出の市議会の議員から、鏡は誰も出とらんとに負担を今八代が出してるというような話でございまして、組合の存続についての質問等もありました。

ただ組合を解散するということはそこで、いわゆる財産処分をしなくちゃなりません。

土地代、建物代、それを今の現在で言いますと、氷川町が八代市にそれを当時の出資の割合に応じて多分お金を払うという話になるかと思っております、そういった選択肢は私どもにはないなということでこれまでずっと組合が存続してきたところであります。

今後は多分、八代市のほうからその組合についての、いわゆる申出があるものと思っております、私どものほうからわざわざ組合を解散してどうかしようという提案は私自身は考えておりません。

八代市からもう子どもたちが、生徒がいなくなった、そろそろもう組合を解散しようという申出がありましたらそこからこの組合についての在り方が検討が始まるということだらうと思っております、そういった認識でいるところであります。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。

この組合立といいますか、この学校制度というのは、九州管内でも1校か2校しかない立場なんですよ。

非常に珍しい立場でもあるんですけど、隣同士の学校の子どもたちを育成していこうという気持ちの中での町立だったらうと思うんで、これは続けていただいて、八代市の子どもたちがこっちに来れるような、いろいろ氷川中っていう立場からすれば、非常に勉強のほうも、成績が非常に上がってきてるということで、そういう魅力的なところの氷川中を、もう少し八代市にもPRしてもいいかなというふうに思っております。

そういう形で、もし教育委員会でそういう話が出るとすれば、どのような形で話していただけるか教育長からちょっとお話頂ければありがたいと思いますが、

氷川町どうやってPRしていくかのことですが、よろしくお願いします。

○議長（三浦賢治君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 氷川中学校組合立の今後の方針につきましては、藤本町長が述べられたとおりでと思います。

昨日も申し上げましたけれども、確かに私も各学校の校長には、氷川町の学校が選ばれる学校になって、そういう枠を創ってくださいということで、5校とも、それぞれ成果を出していただいております。

その中で氷川中学校も英検の合格者数初め学力向上、また、今年度はスポーツの面でも大きな成果を出してもらいました。

そういう意味で、教育委員会としては学校を魅力ある学びの場とそういう発展のさせ方、これは継続してまいりたい。

しかも、氷川中、宮原地区に多くの転入者の方が来るような、そういう学校づくりをしていきたいなと思っております。

地域住民、移住者が増えるという選択肢の一つになれば、非常にありがたいなと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛君。

○4番（西尾正剛君） 今増住課長のほうから、八代市の生徒数が1名で108名なわけ。1人ですね。

この八代市の1名の生徒さんの給食費の取扱いなんですけど、どういった判断をされましたか。

八代市長のマスコミ報道によると、八代市は小学生のほうも保護者負担500円とかということだったんですが、この給食費の無償化というところで153ページのほうで、多分氷川中学校の子どもたちの予算もこの中に入っていると思うんですが、この1人についての取扱いどういった形でされましたでしょうか。お願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 交付税の対象事情でもございますので、八代市の負担金は交付税の中で見るということになっております。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 129ページの45款、5項、10目、1節、報酬ですが中学校部活動地域移行（展開指導者）報酬とありますが、今現在氷川町の中学校には幾つぐらいの文化部も含めて部活動があるのか。

その中の何名ぐらいが指導者として、確保されているのかお伺いをいたします。

○議長（三浦賢治君） 学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 氷川町内の中学校の部活動の数でございますが、竜北中学校で運動部の部活動が7部活と文化部、これ吹奏楽部になりますが、1部活。それから、氷川中学校になりますと運動部のほうが6部活になります。

指導者については現在の部活動指導員として、指導行っていただいておりますが、その数でいきますと4名、活動指導員のほうをお願いしているところです。

今現在だと、竜北中にバスケットボール部、それから吹奏楽部の2名、それから氷川中学校のほうでは、野球部に1名、それからこれからになりますサッカ一部の方に、部活動指導員としてお願いすることとしておりますので活動指導員4名になります。

○議長（三浦賢治君） 清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） この部活動の地域移行については、数年前から文科省のほうでも進めていると聞いておりますけれども、なかなか進まないような状況がございます。

指導者についてはそれぞれ才能を持った人が、ある程度おられると思いますが、確保に向けてどういった努力をされておられますか、取組ですね。

今後ともまだ確保できる見込みですか、それとも現状のままですか。

子どもたちとか父兄については今のままでいいと言われる人もおられるかと思いますが、これは先生たちの働き方改革ですか、先生の負担をなくそうという狙いも一つあるというふうに聞いておりますが、その辺りの指導者の確保に向けて、どんな考えをお持ちですか。お伺いいたします。

○議長（三浦賢治君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 今議員からお尋ねがありました、部活動の地域移行ですが、先ほど部活動の数を課長が答えましたけれども、もう竜北中学校、氷川中学校単独ではなかなか部活動が運営できません。

したがって、拠点校部活動方式、つまり竜北中学校または氷川中学校のどちらかを拠点にする部活動、それと合同部活動、両方に部活あるんですけども、一緒にしないと試合に出れないとか、そういう現状がありますので、今、ほとんどの部活動がこの合同部活動または拠点校の部活動にできました。

これに、かなりエネルギーと年数を要しました。

ただ、氷川町は一つということで、今からこれを推進してまいります。

そして今お尋ねがありました指導者の確保ですけれども、今回の予算が通りましたら、氷川町全体に指導者を募りたいと思います。

学校でやっていた学校の部活動を地域に広げる、いわゆる学校の先生から地域指導者、または学校の先ほど言われました、働き方改革ですね、それを推進するために、そういうことをやってまいりたいと思いますので、チラシももう既に準備しておりますので、予算が通りましたら、地域の皆さんへということで募集をかけ、子どもたちの運動環境を維持、そしてまた発展させていきたいと考えております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 清田一敏君。

○5番（清田一敏議員） 今後の部活動の在り方にも関わります。

先生方の働き方改革にも直結する問題とも思いますので、ぜひ有能な指導者のリストアップをされて、ぜひ前に進みますようによろしく願いをいたしておき

ます。

○議長（三浦賢治君） ほかに質疑ありませんか。

陳野智美君。

○2番（陳野智美議員） 今の清田議員の内容に対して、またちょっとお伺いなんです。小学校が社会体育に移行する時に、非常にやっぱり指導者の確保が大変でした。

それまで先生方部活動の顧問として使われていた先生方も、ボランティアでもいいという形で就かれた部活動もありました。

中学校もそういう先生がボランティアでもしていいと言われる場合は、そのまま続行させていただける形にはなるのでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） 今お尋ねのところ、やっぱり指導者確保の上で学校の先生の中に、自分は地域の指導をしたいという方もいらっしゃると思います。

そういう場合は、教育委員会のほうで兼業兼務申請を出していただきまして、それを認めて、その部活動の指導に報酬をもらってするという形にいろんな自治体でも、もう既に取り組みされているところもあります。

ただ、やっぱり働き方改革で上限が決まっておりますので、人数をたくさん揃えられればなというのが、安心かなと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 142ページ、143ページ、144ページに文化財関係の予算が上がってきているんですけど、文化財保護委員と文化財管理委託料、それから文化財保存助成金というの全部で314万円になりますが、町の文化財が一体どれぐらいあるのかなというのを私もホームページをちょっと覗いてみたんですけど、結構たくさんありまして、これは普通にプリントアウトしたもののなんですが、国の指定の登録文化財が、野津古墳群、大野古墳と、あとまちづくり情報銀行ですね、とかが主なもので、あとは県指定の文化財が5つ、それから町指定の文化財一覧表というのが71出てくるんですけど、すごくたくさん歴史がある町だなというのは、この数を見ただけでも思うんですけど、立神峡公園ついで、たくさんの文化財があることは観光資源としても、生かすことができると思うんですね。

リストを見るだけでも全部私も行ったことはないんですけども、何かスタンプラリーとかあったら楽しいだろうなと勝手に想像しながら見てたんですけど、そういうふうに観光資源として今現在ある文化財がどれぐらい活用できているか。

ちょっと把握されてる分でお聞きしたいなと思います。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃいましたとおり町内には、国指定、県指定それから町指定の文化財がございます。

国指定の文化財につきましては、有名どころで先ほどおっしゃいました野津古

墳、大野窟古墳、先ほどのまちづくり酒屋等ございます。

それをどう活用するかというのはこれまでもいろんな議論がございました。

一時期はそれを開発して、また再現をしてしてはどうかという意見もございました。

ただ、全国の文化財の有名どころの現状は皆さん方ご承知のとおりでございます。佐賀の古墳にしましても、あるいは青森の山内丸山遺跡にしましても、非常に莫大なお金をかけて整備をしてあります。

それが本当に観光資源になり得るか、1回2回コースだったら行かれるかもしれませんけども、あとはやはり興味のある人、文化財に思いのある人が行かれるところかなと思ってまして、この文化財を観光資源にというのは非常に難しいと私自身は思っております。しないということでございませぬよ。

ただ、難しいので、やはりしっかり考えた上で、整備をしませんと今のままの状態で見に来てくださって仮に言った時にはどうもなりませんよね。

県内でもきちんと整備してありますけれども千客万来人が来ているかということにはなっていないですね。

その辺りはいつも小佐井議員おっしゃいますが、費用対効果、その部分をしっかり考えた上で整備をし、観光資源と使っていくべきかなと。

年に1回、ウォーキング大会しておりますよね。

その散策の地域には野津古墳もあれば、まちづくり酒屋もあります。

そういった中でご紹介をしてきたところではあります。

あるいは、大野窟古墳、ただ熊本地震で今立入りができない状態になっております。

それをどうやって元に戻すのかと言っても、県は触らないでくれっておっしゃいますもんね。

そのまましてくれて、あそこ突っ張りを入れて何とかって。

そんなことはしないでくれ、どうやってそこを、今後、維持管理して生かしていくのかというのが先が見えないのが現状でございまして、その辺りは是非ご理解を頂きたいというのと、町指定の部分でかなりたくさんございますけれども、まさに横穴式古墳という形で表示してあるんじゃないかと思っておりますが、一時期、学委員がおりましたので町内をずっといわゆる調査をしました。

その時に、人工的に掘った、いわゆる近代のものであっても指定されてる部分もあるんじゃないかという、少し私は心配があります。地元にもあります。

いわゆる防空壕として掘った穴も文化財になってる部分もあるのかなと思っております。それが本当に以前からあった横穴式古墳なのか、人口的にその時代につくったものなのかというのが、どうかなというのも多分教育委員会のほうでも、もう1回その辺りは精査をした上で、その指定の部分もきちんと本当に価値のある文化財であれば指定をする。

いや、少し違うということであれば、その辺りやっぱり修正をしていく時期に来てるのかなあというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君）ほかにありませんか。

長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君）私は148ページ、竜北資料館の費用が上がっておるんですが、その前に発火図書館関係の図書システム関係で1,100万円ですかね、上がっております。

図書システムというのは1か所でいいんでしょうけども、発火図書館にも図書館あります。

歴史資料館にも図書館はあるんですよね。しかし本は全然増えない。なぜかと。竜北地区の方々、八火図書館まで行って本を読んでおられる。

確かにそれは1か所にしかないから行っておられるわけで、その資料館にもそういう形のものが、あれば、恐らく竜北地区の人たちもそこに足を運ぶだろうと思います。

今行ってみますと、カタログとかそういったものばっかしか置いてない。

中に入っていくと立派なジオラマもあるんですよ。

干拓地、干拓をした時のジオラマもありますし、その時の農作業工具も展示してあります。

そして、右側には、畳の部屋もあって、ちゃんとした協議する場所もある。

そういったところは今利用価値がほとんどない状態ですね。

これを歴史資料館という、形は非常にいいんですけども、利用の内容が非常に伴っていないので、この辺を行政としてはどのように進めてもらえるのか。

もうちょっと利用を、今ははっきり言って利用してるのは、選挙の時に、選挙投票所になってるんです。ほかは何も使ってない、はっきり言って。

そういった形のものが今立派な経費を使ってやっておるんですが、もうちょっと利用率を上げるための策を考えてほしいし、どのようにして、図書館という形が図書を増やしていくのか。

それが、大人の図書じゃなくても子どもの図書でもいいわけです。

あそこは通学路にちょうど中間でもありますから、子どもたちを迎えに来る親としての中間で点でもありますし、そういう面でもう少し利用価値の上がるような施策をとってほしいなというふうに思っておりますその辺をどう考えておられるか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦賢治君）教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君）今議員からありました、利用率、利用数につきましては、発火図書館と比べるとかなり低いのは事実であります。

ただ年に4回八火図書館協議会というものを開きます。

これは、八火図書館及び歴史資料館の利用率の確認、それと利用促進のための手だて、これを年に4回委員が集まって考えわけなんですけれども、歴史資料館には、先ほどおっしゃいました本当に、八代市にもないような立派な干拓の模型等本町の歴史、竜北の歴史が分かるようにしてありますし、小学生、中学生がCSの日なんかの資料を集めに、かなり利用している実態、それと図書の購入につ

いては、確かにおっしゃるとおり余り入れておりません。

ただ、この前行きましたところ会計年度任用職員がおりますけれども、きちんとディスプレイをして魅力ある本の閲覧度ができるようなディスプレイをしていました。

このような工夫が大事ですよということでお伝えをしておいたところですよ。

歴史資料館としての役割、地域の図書機能としての役割、これをどう充実させていくかということにつきましては、今後しっかり教育委員会としても考えてまいりたいなと思います。

ただ、繰り返しになりますが、歴史資料の価値としては非常に素晴らしいものがありますので、これは継続して活用させていただきたいと思っているところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今教育長から少しお答えがありましたけれども、私もあそこの建設の時にはちょうど教育委員会におりまして、またあそこで1年間社会教育をした経験がございますので、そういったところから少し歴史的な背景も話をした上で今後の活用を考えていかねばならないというふうに思っております。

まさに郷土歴史資料館としては、あそこを町ふるさと創生事業だと思えます。

造り上げて、資料館、それから、こちら学習する子どもたち、いわゆる青少年から大人まで学習する施設として造ろうということで施設ができました。

資料館のほうはまさに干拓の歴史、それから内田康夫の顕彰の間という形ですばらしいものができております。

あとこちらの学習、今図書館になっておりますけれども、あそこは部屋が2つございまして、当時は子どもたちの塾を週に月に何回か開いて、そういった、いわゆる社会教育で使っていましたし、英会話、それからパソコン教室をあそこでやっておりました。

それが、文化センターができて、こちらにあった図書館を向こうに持っていこうということで、図書館が変わってしまって、同教育をこちらの文化センターのほうでパソコン教室、あるいはその他の社会教育の教室はそちらで開くという形で、整理をしたところでもあります。

その後は、もう今の資料館と図書館というような感じで使ってきた経緯がございます。

合併をいたしまして八火図書館、町に素晴らしい図書館が一つできました。

いつも話になります。あっちにあってこっちにないんかい、もうそれはもうやめていかなりませんとおっしゃって、2つ図書館がある必要はございません。ないと思っております。

その辺りは、今後また教育委員会でしっかりあそこの使い方も含めて検討していただきたいというふうに思っております。

その上で、今度の予算1,100万円上げてあります。もともとシステムは素晴らしいシステムでございまして、西尾課長が1番のおすすめのシステムござい

ましたので、導入をいたしまして、いわゆる八火図書館をハブ図書館として、あと資料館あるいは各学校の図書館と連携をさせて、相互に活用したらというシステムがこれまで入っておりました。

その稼働状況はいかがかと言いますとほとんど活用がされておられません。学校からの図書館ですね、そこに利用するかで、資料館から相互に利用するかで、要は本ありますか、ありますよって誰がその本を取りに来て誰が持っていくのか。

そういったところまでは多分、なかなか難しいところがあったんだろうなと察します。

今回は、いわゆる図書館のみのシステムで行こうということで判断をして、本来2,500万円以上かかるシステム改修を1,100万円に抑えたところでありまして、それは学校現場の図書司書の先生方の意見もしっかり聞いた上で、そういった判断をしたところでございます。

今後は、それぞれの学校の図書は学校の中で、これまでも蔵書の数を増やしてきました。5年間かけて。

そういったそれぞれのところで、また充実をさせていきたいという思いがございます。

資料館につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおりでございまして、その活用を、ぜひあそこをしっかりと活用するような、やっぱり仕組みを、あるいは企てをしませんと、なかなか進んでいかないということでございまして、これはもう昨日からずっといろんな話があつておりますとおり、公共施設をどう管理していくのかというのは大きな課題でございまして、やっぱり有効に活用しなくてはならないというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 長尾憲二郎君。

○6番（長尾憲二郎君） 町長ありがとうございました。

私が思ってることを町長言われてるわけで、非常に資料館というものは箱物がきちっとしたものがあって、そこにどういう活動するかということが以前から私も思っていました。

子どもたちの利用というのは、今教育長が言われたように、学校教育の中での見学会ぐらいしか動いてないんです。はっきり言って。

そういうものじゃなくて、本来私なんかも一応たまにジオラマとかああいうところに視察に行くんですけど、もう基本的に行ったら誰も来てない。もう寂しいもんです。

しかし、そういったものがきちっとした設備がある中で、やっぱり町としてもうちちょっと一つの学校だけの教育資材じゃなくて、幾つかの学校がこの資材としても十分使える施設であると思います。

そういったことも含めて、PRをお願いしたいし、逆に子どもたちのここに暮らしてきた流れがあそこには書いてありますので、そういったものをやっぱり教えていくのは教育の中の一環だろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

西尾正剛。

○4番（西尾正剛君） 今この教育を終わって最後のページなんですけど、ちょっと5分間休憩をというお話もあっていますが、ちょっと1点だけお願いします。

159ページです。ここのお話で分かるように、令和7年は職員数が129名でした。

この定数条例を見てみると138名ということで9名が欠員、空席の状態なんですけど、令和8年の場合が1名欠で128名ということになります。

これ技能労務職ということですので、多分給食調理員の方だと思いますが、この後補充というのを考えておられるか。

それともう一つが、今部署によってはマンパワーが不足するようないところもありますし、そういった調整も必要なんだろうけれども、今後この職員数の確保、そういった点を町長に質問したいと思います。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 質疑時間でございますので、質疑に答える形で答えたいと思いますが、いわゆる定員管理につきましては、もう議員1番専門でございましたのでご承知のとおりでございます。

適正な人員、人数をきちんと確保するのが定数、定員管理でございます。合併当初、もうその辺りがきちんと整理はされていなかったような気がしてなりません。単に2つが一緒になったから、130名多分140名ぐらい、40数名おったんですね、それを合併の効果があるようにということで、定員削減を30名ぐらい減らしましたよね。ずっと114名まで減らしてきたんですよ。10年ぐらいかけて、そこまで達しました。

ただ業務は、ご承知のとおり、毎年毎年新しい事業が増えていく、仕事が増えていく、パソコンで仕事をするから、業務量が減ったろうと、そういうことじゃございません。かえって手が入ります。

パソコン使うのは人でございますよ、自分では仕事はしません。

そういった意味を考えると、やはり適正な人数を確保していかなければならないということで、これまで少しずつ少しずつ今増やしてここまで数まできました。

あとそれぞれ、これからそれぞれの部署の内容を、これはもう課長が1番知っておりますので、自分の課に何人必要って、いわゆる職員が必要なのか適正な人数多く置いとけばいいというものではございません。

適正人員でなくちゃなりませんので、先ほどご質問がありました、会計年度職員60数名入ってますよ。

職員で賄っていったほうがいいのか、いや職員じゃなくてもできる仕事があるから会計年度職員でということもあります。

その住み分けもきちとした上で、やはりこの職員の数を、もう少し適正な数を目指していきたいなど。

ここで何人増やしますということとは言えませんが、今の人数ではなかなかいい仕事はできないような環境かなというのは常に担当課とも話をしておりまして、ただ近年は民間の希望者が多くて、公務員の希望が少のうございまして、なかなか役場のほうに、試験を受けてくれないのが現状でございます。

そういった中でやはり魅力ある職をつくっていく必要があるということで、議員からも質問がありました、ラスパイレス指数、通常ですね、やはり上げていこうということで今取組を行っているところでございますので、そういったところと相まって、やはりこの定員管理計画をしっかりと見直しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。質疑これで終わります。

32分まで休憩したいと思います。

-----○-----

午後 3時27分

午後 3時34分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に町民課長、西村憲志君から報告があります。

○町民課長（西村憲志君） 先ほど一般会計の衛生費のところ小佐井議員からご質問頂きました、産前産後ホームヘルプサービスの委託料の件なんですけれども、こちらにつきましては、一般会計補正予算書の82ページになります。

82ページの15款、民生費、10項、児童福祉費、5目、児童福祉総務費の、12節、委託料の子育て世帯訪問支援事業委託料、この中にホームヘルプサービスも含んで予算が計上してございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） そして、福祉課長、尾崎徹君からも報告があります。

○福祉課長（尾崎 徹君） 先ほど上田議員様からすこやか赤ちゃんの令和7年度の実績というところで質問がありましたが、3月の出生の見込みまで含めまして46名の予定です。

それから、長尾議員からの配食サービスの登録者数の質問がございましたが、現在登録されてる方が62名です。

それから、あと併せて長尾議員から質問がありました学童の指導員指導員の数ですが、宮原小の学童が3人、あと西部小が8人、東小が7人の指導員がいらっしゃいます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 次に、議案第17号についての質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第18号について歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
次に、議案第19号について歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
次に、議案第20号について歳入歳出一括して質疑ありませんか。
吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 1ページをちょっとお尋ねします。
第2条の業務の予定量のところがあります処理区内の人口、年間有収水量についてお尋ねをします。
前年度と比べて、人口で179人、水量で2万180m³が減となっていますが、これは人口も減ってきている、そういう関係で減っているのかどうかお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） まず人口につきましても処理区域内の人口が減るところでの算定になります。
また、湧水水量につきましても、人口が減った分に伴いまして減っておるということで、あくまでもこれ予定の数量でございますので、それを計上しているということになります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） もう1点です。
今お話あったように人口は約2パーセント減ってるから、ここに数字として出てきたんだろうなと思いますが、
そういった中で、経営をよくするためにはどうしたって加入者を増やすというのが一つあると思いますが、ぜひその対策を大いにいただきたいと思うんですが、予算書の予算の中で、加入促進に関するものは、どこかあるのかなとちょっと思いまして、お伺いしました。

○議長（三浦賢治君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） まず直接的なものはありませんが、加入に促進につながるものというのであれば、助成金というのがございます。
接続助成金というのがございまして、以前も下水道が来て3年以内というふうな形がございましたが、その辺を改善いたしまして、今でも改造される場合につきましては、助成をしようということ、汲み取り便所からの改造ほか、単独浄化槽からの改造とか、そういった形で助成をしております。

あと、つながるものっていうか人件費等がございしますが、それはもう直接見えませんので、この中にはもう含まれてないということになります。以上です。

○議長（三浦賢治君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第21号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後 3時40分